有価証券報告書

１．本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors’NETwork)
システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、
紙媒体として作成したものであります。

２．本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された
監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を
末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

目 次

【表紙】・・・ 1
第一部 【企業情報】・・ 2
第１ 【企業の概況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
１ 【主要な経営指標等の推移】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２ 【沿革】・・ 6
３ 【事業の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
４ 【関係会社の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
５ 【従業員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
第２ 【事業の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
１ 【業績等の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
２ 【生産、受注及び販売の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
３ 【対処すべき課題】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
４ 【事業等のリスク】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
５ 【経営上の重要な契約等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
６ 【研究開発活動】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】・・・・・・・・・・・・・ 44
第３ 【設備の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
１ 【設備投資等の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
２ 【主要な設備の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
３ 【設備の新設、除却等の計画】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
第４ 【提出会社の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
１ 【株式等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（１）【株式の総数等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
① 【株式の総数】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
② 【発行済株式】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（２）【新株予約権等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】・・・・・・・・・・・ 61
（４）【ライツプランの内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
（６）【所有者別状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
（７）【大株主の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
（８）【議決権の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
① 【発行済株式】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
② 【自己株式等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
（９）【ストックオプション制度の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
２ 【自己株式の取得等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
【株式の種類等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
（１）【株主総会決議による取得の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
（２）【取締役会決議による取得の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】・・・・・・・・・・ 66
（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

3 【配当政策】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
4 【株価の推移】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
5 【役員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
（2）【監査報酬の内容等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
② 【その他重要な報酬の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】・・・・・・・・・・・・・ 80
④ 【監査報酬の決定方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
第５ 【経理の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
1 【連結財務諸表等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
（1）【連結財務諸表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
① 【連結貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
③ 【連結株主資本等変動計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
【注記事項】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】・・・・・・・・・・・・・・・ 90
【会計方針の変更】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
【未適用の会計基準等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
【セグメント情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
【関連情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】・・・・・・・・・・・・・ 130
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】・・・・・・・・・ 130
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】・・・・・・・・・・・・・ 130
【関連当事者情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131
⑤ 【連結附属明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
【社債明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
【借入金等明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
【資産除去財務明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
（2）【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
2 【財務諸表等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
（1）【財務諸表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
① 【貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
② 【損益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
③ 【株主資本等変動計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140
【注記事項】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
【重要な会計方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
【表示方法の変更】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
④ 【附属明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

【有形固定資産等明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151
【引当金明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151
（２）【主な資産及び負債の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
（３）【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
第６　【提出会社の株式事務の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
第７　【提出会社の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
１　【提出会社の親会社等の情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
２　【その他の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 157
独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 158
確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 160

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月25日
【事業年度】	第144期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　中　野　武　夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目２番１号
【電話番号】	03(3278)8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　福　井　健　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目２番１号
【電話番号】	03(3278)8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　福　井　健　一
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
連結経常収益	百万円	213,386	201,307	202,499	198,706	230,126
うち連結信託報酬	百万円	48,514	48,773	48,450	47,794	51,434
連結経常利益	百万円	20,996	28,698	38,898	35,856	75,061
連結当期純利益	百万円	14,881	24,607	32,384	25,269	54,167
連結包括利益	百万円	―	16,040	37,059	65,246	60,450
連結純資産額	百万円	313,273	329,490	359,063	424,305	462,076
連結総資産額	百万円	5,916,203	6,356,199	6,568,327	6,640,239	6,650,813
１株当たり純資産額	円	22.63	25.36	45.09	53.26	57.91
１株当たり当期純利益金額	円	2.96	4.45	6.07	3.19	6.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	1.88	3.10	4.09	―	―
自己資本比率	％	5.26	5.15	5.43	6.34	6.89
連結自己資本利益率	％	17.71	18.40	13.31	6.49	12.31
連結株価収益率	倍	31.73	16.82	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△505,899	618,736	67,247	△392,453	826,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	436,628	△562,198	△54,442	393,514	58,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△17,202	△38,205	△7,241	△9,804	△29,864
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	69,977	87,478	92,032	86,548	947,014
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	4,765 ［564］	4,752 ［517］	4,660 ［484］	4,662 ［528］	4,638 ［823］
信託財産額	百万円	52,293,417	51,447,312	51,292,355	49,992,781	53,918,947

(注) １．当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」(以下、「１株当たり情報」という。) の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号) 及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号) を適用しております。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

３．平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
４．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．平成23年度、平成24年度及び平成25年度の連結株価収益率については、平成23年８月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。
６．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
経常収益	百万円	186,988	175,670	174,920	170,075	192,958
うち信託報酬	百万円	48,514	48,773	48,450	47,794	51,434
経常利益	百万円	23,139	27,662	36,060	34,856	70,635
当期純利益	百万円	16,785	25,203	30,791	25,895	52,297
資本金	百万円	247,260	247,303	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	 5,025,370 955,717	 5,026,216 955,717	 7,914,784 955,717	 7,914,784 955,717	 7,914,784 955,717
純資産額	百万円	312,459	329,891	357,559	421,858	464,548
総資産額	百万円	5,841,921	6,264,676	6,442,339	6,522,657	6,534,256
預金残高	百万円	2,508,676	2,313,827	2,104,687	1,994,802	2,192,012
貸出金残高	百万円	3,457,921	3,249,647	3,278,976	3,726,100	3,137,852
有価証券残高	百万円	1,542,759	2,062,272	2,114,064	1,829,069	1,837,573
１株当たり純資産額	円	22.75	25.75	45.17	53.30	58.69
１株当たり配当額 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式	円	 － － －	 1.00 6.50 1.50	 － － －	 1.60 － －	 3.43 － －
（うち１株当たり中間配当額） 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式	(円)	 (－) (－) (－)	 (－) (－) (－)	 (－) (－) (－)	 (－) (－) (－)	 (－) (－) (－)
１株当たり当期純利益金額	円	3.34	4.57	5.78	3.27	6.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	2.12	3.18	3.88	－	－
自己資本比率	％	5.34	5.25	5.55	6.46	7.10
自己資本利益率	％	20.05	18.69	12.58	6.64	11.79
株価収益率	倍	28.13	16.39	－	－	－
配当性向	％	－	21.85	－	48.90	51.91
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	3,327 ［471］	3,332 ［428］	3,175 ［388］	3,117 ［417］	3,098 ［672］
信託財産額	百万円	52,293,417	51,447,312	51,292,355	49,992,781	53,918,947
信託勘定貸出金残高	百万円	2,086,594	1,625,189	809,041	983,539	1,020,412
信託勘定有価証券残高	百万円	885,081	754,977	913,728	951,509	1,030,666

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

３．第143期（平成25年３月）及び第144期（平成26年３月）の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

４．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

５．第142期（平成24年３月）、第143期（平成25年３月）及び第144期（平成26年３月）の株価収益率については、平成23年８月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

２【沿革】

大正14年５月９日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立（資本金３千万円）
６月１日	大阪本店営業開始
15年２月12日	商号を安田信託株式会社と改称
昭和８年２月11日	本店を東京に移転
23年８月２日	商号を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年５月16日	東京証券取引所へ上場
27年６月１日	商号を安田信託銀行株式会社と改称
６月26日	貸付信託募集開始
36年10月２日	大阪証券取引所へ上場
53年２月25日	安信信用保証株式会社（現会社名　みずほトラスト保証株式会社・連結子会社）を設立
61年７月15日	安信住宅販売株式会社（現会社名　みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社）を設立
62年10月19日	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company(U.S.A.)（安田信託U.S.A）（現会社名　Mizuho Trust & Banking Co.(USA)（米国みずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
12月21日	株式会社都市未来総合研究所（現連結子会社）を設立
平成元年３月21日	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking(Luxembourg)S.A.（ルクセンブルグ安田信託銀行）（現会社名　Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.（ルクセンブルグみずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
５年７月１日	信託代理店営業開始
10年12月１日	証券投資信託の窓口販売開始
11年３月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
10月１日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理３部門（年金、証券管理、証券代行）の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月５日	不動産投資顧問業（総合）登録
14年４月１日	商号をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
15年３月12日	（旧）みずほ信託銀行株式会社と、当行を存続会社として合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
５月23日	再生専門子会社　株式会社みずほアセット（連結子会社）を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、住友信託銀行株式会社（現会社名　三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
17年10月１日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年３月21日	貸付信託募集取り止め
20年４月１日	日本株主データサービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、中央三井信託銀行株式会社（現会社名　三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
23年８月29日	東京証券取引所・大阪証券取引所における上場を廃止
23年９月１日	株式交換により、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となる

3 【事業の内容】

当行は、個人・事業法人・金融法人・公共法人を主要なお客さまとし、信託業務を中心に、銀行業務その他金融サービスをご提供しております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社159社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

（平成26年３月31日現在）

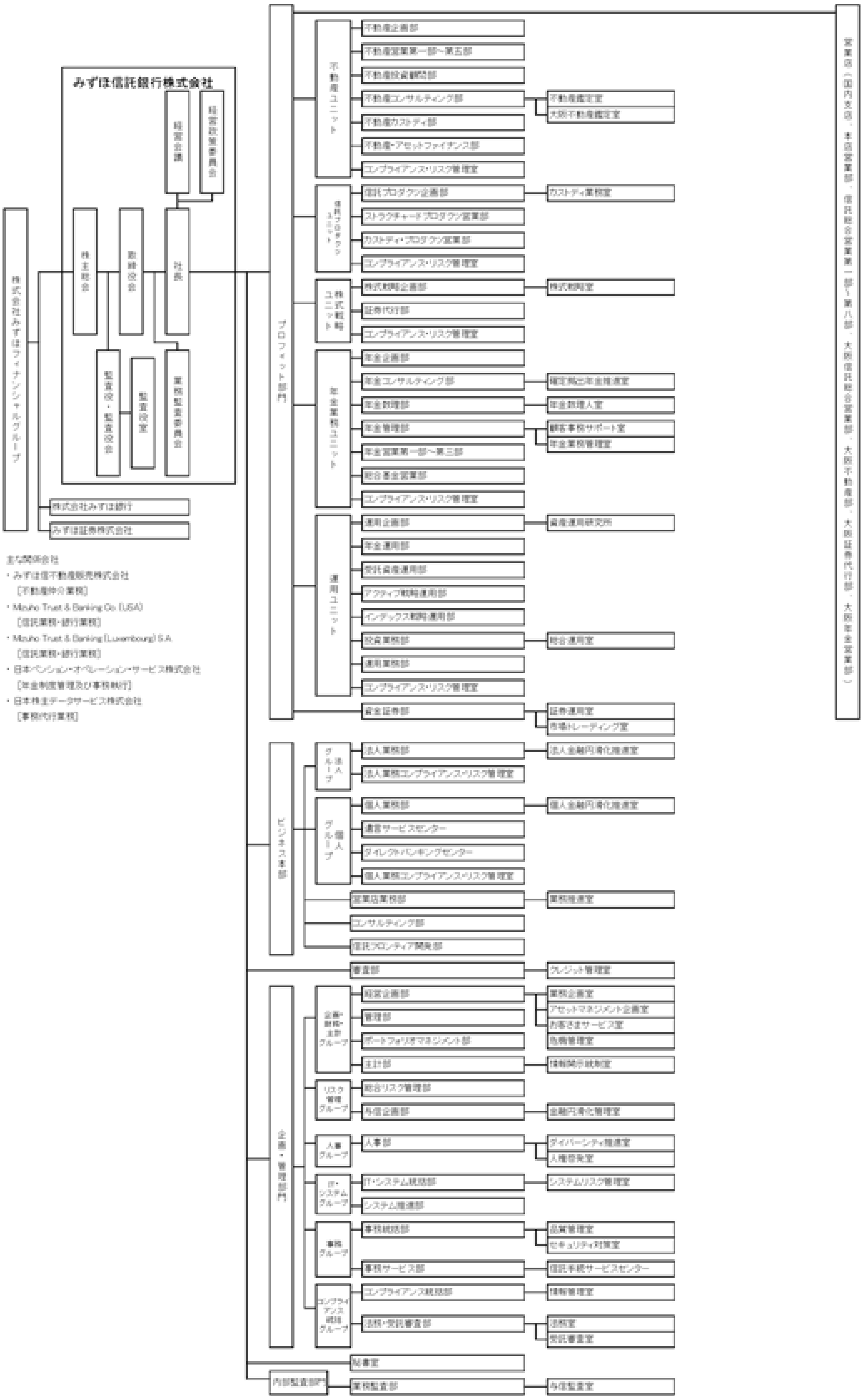

（注）平成26年４月１日付で、以下の組織変更を実施しました。

(1) ビジネス本部に「コンサルティング・開発グループ」を設置し、「コンサルティング部」と「信託フロンティア開発部」を編入しました。

(2) 各ユニット企画部を以下のとおり改称しました。

- 「不動産企画部」　→　「不動産業務部」
- 「信託プロダクツ企画部」　→　「信託プロダクツ業務部」
- 「株式戦略企画部」　→　「株式戦略業務部」
- 「年金企画部」　→　「年金業務部」
- 「運用企画部」　→　「投資運用業務部」

(3) 不動産ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。

- 「不動産営業第六部」を新設しました。
- 「不動産投資顧問部」から「不動産カストディ部」に不動産管理処分信託の受託営業機能を移管するとともに、「不動産カストディ部」を「不動産信託部」に改称しました。
- 「不動産・アセットファイナンス部」を「不動産ファイナンス営業部」に改称しました。

(4) 株式戦略ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。

- 「株式戦略コンサルティング部」を新設し、「株式戦略企画部 株式戦略室」は廃止しました。

(5) 運用ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。

- 「投資業務部」を「投資プロダクツ開発部」に改称しました。
- 「運用業務部」を「トレーディング・サービス部」に改称しました。
- 「資産運用研究所」を廃止しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほ信不動産販売株式会社、Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、日本株主データサービス株式会社

4【関係会社の状況】

（親会社）

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,254,972	金融持株会社	100.0 (－)	－ (－)	－	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借関係	－

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほトラストオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (－)	3 (－)	－	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	－
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (－)	4 (－)	－	業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	－
株式会社みずほ年金研究所	東京都江東区	200	年金及び資産運用の研究	100.0 (－)	2 (－)	－	業務委託関係	当行より施設及びソフトウェア賃借	－
Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 (－)	2 (－)	－	業務委託関係	－	－
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ大公国ミュンズバッハ市	千米ドル 105,000	信託業務・銀行業務	100.0 (－)	5 (－)	－	業務委託関係	－	－
Japan Fund Management (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ大公国ミュンズバッハ市	千ユーロ 500	投資信託管理業務	100.0 (100.0)	3 (－)	－	－	－	－
株式会社都市未来総合研究所	東京都中央区	100	調査・研究業務	100.0 (91.0)	2 (－)	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
株式会社みずほトラストシステムズ	東京都調布市	100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 (18.3)	2 (－)	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より事務機器の一部を賃借	－
みずほトラスト保証株式会社	東京都千代田区	1,900	信用保証業務	100.0 (－)	3 (－)	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほ信不動産販売株式会社	東京都中央区	1,500	不動産仲介業務	76.8 (75.1)	3 (－)	－	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	－

（持分法適用関連会社）

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都中央区	1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 (－)	2 (－)	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より建物及び事務機器の一部を賃借	－
日本株主データサービス株式会社	東京都杉並区	2,000	事務代行業務	50.0 (－)	2 (－)	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	－	－

（注）1．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。
2．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
3．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（　）内は、当行の役員（内書き）であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年３月31日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数（人）	3,098 [672]	1,540 [151]	4,638 [823]

（注）１．その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。

２．従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員854人を含んでおりません。

３．嘱託及び臨時従業員数は、［　］内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,098 [672]	39.8	14.5	8,017

（注）１．従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。
また、執行役員25人、嘱託及び臨時従業員697人を含んでおりません。

２．当行の従業員数は、「個人部門」・「法人部門」・「市場部門・その他」のセグメントに属しております。

３．嘱託及び臨時従業員数は、［　］内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

４．平均勤続年数は、当社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

５．平均年間給与は、３月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む）を合計したものであります。

６．当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（他社への出向者を含む）は2,937人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当連結会計年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかな回復が続きました。また、先行きにつきましても先進国を中心として、引き続き回復が期待できるようになりました。

米国経済は持ち直しの動きを続けており、生産、雇用は総じて改善し、消費も底堅く推移しました。先行きにつきましては、金融緩和の縮小による影響等には留意する必要があるものの、財政面からの下押し圧力が和らいでいくこともあり緩やかな回復が続く見通しとなりました。

欧州経済は、堅調な回復が続く英国に加え、ユーロ圏においても企業業況が改善するなど、景気は回復基調で推移しました。輸出や生産を中心に今後も回復軌道を辿るとみられますが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加え、ウクライナ情勢不安に伴う影響には注視を要する状況となりました。

アジアでは、中国経済は安定的に拡大しているものの、一頃と比べると幾分低い成長率で推移しました。先行きにつきましては、生産能力過剰などの資本ストック調整圧力を背景とした、製造業の投資や不動産投資の拡大ペース鈍化などから、減速していく可能性も意識されるようになりました。なお、アジア経済全体としては、先進国経済の回復が続く中で輸出が好調であったことなどから概ね堅調でした。但し、その他新興国経済の先行きにつきましては、アジア以外の地域を含め一部で通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締め的な金融政策がとられやすいことから、当面は成長に勢いを欠くことが懸念される状況となりました。

日本経済は、円安に伴う輸出採算の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。また足元では、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費の増加がみられました。先行きにつきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による一時的な景気下押し要因はあるものの、緩やかな世界経済の回復に伴って次第に持ち直しに向かうことが期待されるようになりました。

(2) 当連結会計年度（平成25年４月１日～平成26年３月31日）の概況

（ア）連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は10社、持分法適用関連会社は２社であります。

（イ）業績の概要

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成25年４月１日～平成26年３月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比314億円増加し2,301億円となりました。主な内訳は、信託報酬が前連結会計年度比36億円増加し514億円、資金運用収益が同１億円減少し529億円、役務取引等収益が信託関連業務手数料の増加等により同61億円増加し739億円、特定取引収益が同２億円増加し24億円、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により同31億円減少し91億円、その他経常収益が偶発損失引当金戻入益の計上等により同245億円増加し402億円となっております。

一方、連結経常費用は前連結会計年度比77億円減少し1,550億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が前連結会計年度比８億円減少し127億円、役務取引等費用が同12億円増加し250億円、特定取引費用が同１億円増加し１億円、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同23億円増加し35億円、営業経費が同36億円減少し944億円、その他経常費用が株式等償却の減少等により同70億円減少し191億円となっております。

これらにより、連結経常利益は前連結会計年度比392億円増加し750億円となりました。

さらに、法人税、住民税及び事業税186億円などの所要額を加減した結果、連結当期純利益は前連結会計年度比288億円増加し541億円となりました。

当連結会計年度（平成26年３月31日現在）連結貸借対照表

［資産の部］

資産の部合計は、前連結会計年度末比105億円増加し６兆6,508億円となりました。このうち、貸出金は前連結会計年度末比5,896億円減少し３兆1,286億円、有価証券は同92億円増加し１兆8,228億円となりました。

［負債の部］

負債の部合計は、前連結会計年度末比271億円減少し６兆1,887億円となりました。このうち、預金は前連結会計年度末比2,048億円増加し２兆3,018億円、コールマネー及び売渡手形は同1,108億円増加し9,960億円、債券貸借取引受入担保金は同307億円減少し4,469億円、借用金は同3,543億円減少し1,685億円、信託勘定借は同1,664億円増加し１兆849億円となりました。

［純資産の部］
純資産の部合計は、前連結会計年度末比377億円増加し4,620億円、１株当たり純資産額は57円91銭となりました。

(3) 自己資本比率
国際統一基準による連結総自己資本比率は17.80％、単体総自己資本比率は17.79％となりました。

(4) セグメントの状況
当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。
連結業務粗利益は1,483億円で、その内訳は、当行単体1,227億円、その他255億円となっております。
連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は544億円で、その内訳は、当行単体496億円、その他48億円となっております。

(5) 信託財産の状況
信託財産総額（当行単体）につきましては、前連結会計年度末比３兆9,261億円増加し53兆9,189億円となりました。

キャッシュ・フローの状況
営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及び預け金（中央銀行預け金を除く）の減少等により8,266億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果580億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により298億円の支出となりました。
以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比8,604億円増加し9,470億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで514億34百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で315億71百万円、国際業務部門で86億78百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では401億84百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で485億64百万円、国際業務部門で67億54百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では488億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	47,794	―	―	47,794
	当連結会計年度	51,434	―	―	51,434
資金運用収支	前連結会計年度	36,203	5,045	1,774	39,474
	当連結会計年度	31,571	8,678	66	40,184
うち資金運用収益	前連結会計年度	48,482	7,597	3,075	53,004
	当連結会計年度	43,169	10,619	885	52,903
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,279	2,552	1,301	13,529
	当連結会計年度	11,597	1,941	819	12,719
役務取引等収支	前連結会計年度	45,714	5,039	6,775	43,978
	当連結会計年度	48,564	6,754	6,479	48,838
うち役務取引等収益	前連結会計年度	69,754	6,628	8,629	67,753
	当連結会計年度	73,668	8,987	8,744	73,911
うち役務取引等費用	前連結会計年度	24,040	1,588	1,853	23,775
	当連結会計年度	25,104	2,232	2,264	25,072
特定取引収支	前連結会計年度	1,907	231	―	2,139
	当連結会計年度	△4,084	6,372	―	2,288
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,939	231	31	2,139
	当連結会計年度	0	6,372	3,967	2,405
うち特定取引費用	前連結会計年度	31	―	31	―
	当連結会計年度	4,084	―	3,967	116
その他業務収支	前連結会計年度	5,111	5,953	―	11,064
	当連結会計年度	4,216	1,411	34	5,593
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,714	6,590	―	12,305
	当連結会計年度	5,130	4,218	156	9,192
うちその他業務費用	前連結会計年度	603	636	―	1,240
	当連結会計年度	913	2,806	121	3,598

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は５兆6,687億98百万円となり、その内訳は、主として貸出金３兆2,570億61百万円、有価証券１兆3,725億１百万円であります。資金調達勘定の平均残高は５兆4,389億13百万円となり、その内訳は、主として預金１兆9,135億49百万円、譲渡性預金１兆478億円であります。利回りは資金運用勘定が0.76％、資金調達勘定が0.21％となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は１兆3,271億５百万円、利回りは0.80％、資金調達勘定の平均残高は１兆3,254億５百万円、利回りは0.14％となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	5,513,937	48,482	0.87
	当連結会計年度	5,668,798	43,169	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	3,330,164	37,123	1.11
	当連結会計年度	3,257,061	32,843	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,362,229	9,618	0.70
	当連結会計年度	1,372,501	8,939	0.65
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	19,027	20	0.11
	当連結会計年度	4,780	5	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	20,546	21	0.10
	当連結会計年度	402,193	401	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,318,034	12,279	0.23
	当連結会計年度	5,438,913	11,597	0.21
うち預金	前連結会計年度	2,052,942	2,821	0.13
	当連結会計年度	1,913,549	1,637	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	943,916	1,134	0.12
	当連結会計年度	1,047,800	1,047	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	739,810	809	0.10
	当連結会計年度	988,660	1,000	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	7,382	7	0.10
	当連結会計年度	1,991	1	0.09
うち借用金	前連結会計年度	550,323	1,106	0.20
	当連結会計年度	309,842	829	0.26

(注) １．当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合い額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
３．国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高 金額（百万円）	利息 金額（百万円）	利回り （％）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,336,789	7,597	0.56
	当連結会計年度	1,327,105	10,619	0.80
うち貸出金	前連結会計年度	85,051	729	0.85
	当連結会計年度	117,511	1,098	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	537,515	5,356	0.99
	当連結会計年度	611,244	8,422	1.37
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,452	16	0.36
	当連結会計年度	10,959	32	0.29
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	273	0	0.19
	当連結会計年度	430	0	0.09
うち預け金	前連結会計年度	709,014	1,493	0.21
	当連結会計年度	585,864	1,066	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	1,335,509	2,552	0.19
	当連結会計年度	1,325,405	1,941	0.14
うち預金	前連結会計年度	170,596	261	0.15
	当連結会計年度	179,435	222	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	14,871	74	0.50
	当連結会計年度	37,356	133	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	2,087	14	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	440,054	1,080	0.24
	当連結会計年度	516,592	768	0.14
うち借用金	前連結会計年度	5,133	30	0.59
	当連結会計年度	26,947	114	0.42

（注）１．当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

３．国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③　合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,850,726	751,728	6,098,998	56,080	3,075	53,004	0.86
	当連結会計年度	6,995,903	614,628	6,381,274	53,789	885	52,903	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	3,415,216	8,968	3,406,247	37,853	153	37,700	1.10
	当連結会計年度	3,374,573	8,922	3,365,650	33,941	134	33,807	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,899,745	17,591	1,882,154	14,975	1,800	13,175	0.70
	当連結会計年度	1,983,745	18,663	1,965,082	17,361	60	17,300	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,480	―	23,480	36	―	36	0.15
	当連結会計年度	15,740	―	15,740	37	―	37	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	273	―	273	0	―	0	0.19
	当連結会計年度	430	―	430	0	―	0	0.09
うち預け金	前連結会計年度	729,561	20,318	709,242	1,515	59	1,455	0.20
	当連結会計年度	988,057	24,059	963,998	1,468	67	1,400	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	6,653,544	735,342	5,918,201	14,831	1,301	13,529	0.22
	当連結会計年度	6,764,318	596,288	6,168,029	13,539	819	12,719	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,223,538	16,537	2,207,001	3,082	60	3,021	0.13
	当連結会計年度	2,092,985	20,327	2,072,657	1,859	54	1,805	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	943,916	4,700	939,216	1,134	7	1,127	0.12
	当連結会計年度	1,047,800	4,200	1,043,600	1,047	7	1,039	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	754,682	―	754,682	884	―	884	0.11
	当連結会計年度	1,026,017	―	1,026,017	1,133	―	1,133	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―	―	―	―	―
	当連結会計年度	2,087	―	2,087	14	―	14	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	447,437	―	447,437	1,088	―	1,088	0.24
	当連結会計年度	518,583	―	518,583	770	―	770	0.14
うち借用金	前連結会計年度	555,456	9,253	546,203	1,136	171	965	0.17
	当連結会計年度	336,790	8,777	328,012	944	134	810	0.24

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

２．「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は739億11百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務493億87百万円、代理業務70億51百万円であります。

また、役務取引等費用は250億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	69,754	6,628	8,629	67,753
	当連結会計年度	73,668	8,987	8,744	73,911
うち信託関連業務	前連結会計年度	43,224	3,271	137	46,358
	当連結会計年度	45,170	4,359	142	49,387
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	32	398	―	430
	当連結会計年度	28	282	―	311
うち為替業務	前連結会計年度	492	3	3	492
	当連結会計年度	461	3	3	461
うち証券関連業務	前連結会計年度	80	236	―	317
	当連結会計年度	70	376	―	447
うち代理業務	前連結会計年度	3,674	1,871	47	5,499
	当連結会計年度	4,056	3,096	101	7,051
うち保証業務	前連結会計年度	627	5	0	632
	当連結会計年度	534	6	0	540
役務取引等費用	前連結会計年度	24,040	1,588	1,853	23,775
	当連結会計年度	25,104	2,232	2,264	25,072
うち為替業務	前連結会計年度	333	37	2	367
	当連結会計年度	325	19	3	342

（注） 1．国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2．「相殺消去額（△）」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は24億５百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品収益24億５百万円であります。

また、特定取引費用は116百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門 金額（百万円）	国際業務部門 金額（百万円）	相殺消去額(△) 金額（百万円）	合計 金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	1,939	231	31	2,139
	当連結会計年度	0	6,372	3,967	2,405
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	0	－	－	0
	当連結会計年度	0	－	－	0
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	－	98	31	66
	当連結会計年度	－	25	25	－
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,938	133	－	2,072
	当連結会計年度	－	6,347	3,941	2,405
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
特定取引費用	前連結会計年度	31	－	31	－
	当連結会計年度	4,084	－	3,967	116
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	31	－	31	－
	当連結会計年度	142	－	25	116
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	3,941	－	3,941	－
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－

(注) １．「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

２．特定取引勘定を設置しているのは提出会社１社であります。

②　特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産は609億18百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品607億95百万円であります。

また、特定取引負債は613億20百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品612億72百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	4,283	68,091	72,374
	当連結会計年度	7,398	53,519	60,918
うち商品有価証券	前連結会計年度	137	－	137
	当連結会計年度	116	－	116
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	5	5
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,145	68,091	72,237
	当連結会計年度	7,281	53,514	60,795
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
特定取引負債	前連結会計年度	3,210	64,570	67,781
	当連結会計年度	10,925	50,394	61,320
うち売付商品債券	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	37	24	62
	当連結会計年度	1	45	47
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,172	64,546	67,718
	当連結会計年度	10,923	50,349	61,272
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－

（注）１．国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．特定取引勘定を設置しているのは提出会社１社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社１社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
貸出金	983,539	1.97	1,020,412	1.89
有価証券	951,509	1.90	1,030,666	1.91
信託受益権	34,941,950	69.89	38,893,045	72.13
受託有価証券	690,209	1.38	591,374	1.10
金銭債権	4,775,662	9.55	4,257,423	7.90
有形固定資産	4,782,791	9.57	5,045,032	9.36
無形固定資産	225,352	0.45	316,830	0.59
その他債権	1,302,984	2.61	1,257,076	2.33
銀行勘定貸	918,454	1.84	1,084,938	2.01
現金預け金	420,325	0.84	422,148	0.78
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	14,907,257	29.82	15,931,177	29.55
年金信託	3,914,854	7.83	4,026,597	7.47
財産形成給付信託	5,044	0.01	5,058	0.01
投資信託	10,886,604	21.78	11,079,900	20.55
金銭信託以外の金銭の信託	1,285,111	2.57	1,451,363	2.69
有価証券の信託	5,378,176	10.76	7,717,672	14.31
金銭債権の信託	4,078,483	8.16	3,560,170	6.60
土地及びその定着物の信託	202,100	0.40	201,445	0.37
包括信託	9,330,484	18.66	9,940,676	18.44
その他の信託	4,663	0.01	4,883	0.01
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

（注）１．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２．共同信託他社管理財産　前連結会計年度　816,892百万円　当連結会計年度　821,186百万円

なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金融業、保険業	235,724	23.97	224,862	22.04
不動産業、物品賃貸業	76,866	7.82	73,987	7.25
各種サービス業	83	0.01	27	0.00
地方公共団体	10,861	1.10	10,113	0.99
その他	660,003	67.10	711,421	69.72
合計	983,539	100.00	1,020,412	100.00

③ 有価証券残高の状況（末残・構成比）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	727,615	76.47	689,025	66.85
社債	72,664	7.64	217,613	21.11
株式	1,238	0.13	1,018	0.10
その他の証券	149,990	15.76	123,008	11.94
合計	951,509	100.00	1,030,666	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）
金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	19,114	17,522
有価証券	6	3
その他	687,588	732,002
資産計	706,710	749,528
元本	706,333	749,328
債権償却準備金	66	53
その他	309	146
負債計	706,710	749,528

（注）１．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
２．リスク管理債権の状況
前連結会計年度
貸出金19,114百万円のうち延滞債権額は3,060百万円であります。
当連結会計年度
貸出金17,522百万円のうち延滞債権額は3,046百万円であります。

（参考）資産の査定（信託勘定）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年３月31日	平成26年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―	―
危険債権	30	30
要管理債権	―	―
正常債権	160	144

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,952,308	166,672	21,965	2,097,015
	当連結会計年度	2,148,061	174,979	21,188	2,301,851
うち流動性預金	前連結会計年度	679,785	114,749	5,284	789,249
	当連結会計年度	845,455	108,728	4,596	949,588
うち定期性預金	前連結会計年度	1,253,367	9,429	50	1,262,747
	当連結会計年度	1,275,841	22,299	50	1,298,090
うちその他	前連結会計年度	19,155	42,493	16,631	45,017
	当連結会計年度	26,763	43,951	16,542	54,173
譲渡性預金	前連結会計年度	1,042,040	―	4,200	1,037,840
	当連結会計年度	959,230	―	4,200	955,030
総合計	前連結会計年度	2,994,348	166,672	26,165	3,134,855
	当連結会計年度	3,107,291	174,979	25,388	3,256,881

（注）１．国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．「相殺消去額（△）」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

３．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,712,098	100.00	3,122,355	100.00
製造業	555,142	14.96	537,501	17.21
農業、林業	30	0.00	16	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,128	0.08	2,511	0.08
建設業	56,173	1.51	53,627	1.72
電気・ガス・熱供給・水道業	238,244	6.42	277,127	8.88
情報通信業	56,347	1.52	60,668	1.94
運輸業、郵便業	215,339	5.80	199,426	6.39
卸売業、小売業	162,241	4.37	160,380	5.14
金融業、保険業	280,915	7.57	295,518	9.46
不動産業	979,291	26.38	993,718	31.83
物品賃貸業	216,505	5.83	200,067	6.41
各種サービス業	69,950	1.89	69,732	2.23
地方公共団体	17,563	0.47	15,172	0.49
政府等	599,847	16.16	13,500	0.43
その他	261,374	7.04	243,386	7.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,207	100.00	6,258	100.00
政府等	586	9.45	493	7.89
金融機関	―	―	―	―
その他	5,621	90.55	5,764	92.11
合計	3,718,306	――	3,128,614	――

（注）１．「国内」とは、当行（除く特別国際金融取引勘定分）及び国内連結子会社であります。
２．「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③　国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	927,968	―	927,968
	当連結会計年度	946,896	―	946,896
地方債	前連結会計年度	4,005	―	4,005
	当連結会計年度	3,827	―	3,827
社債	前連結会計年度	53,824	―	53,824
	当連結会計年度	65,873	―	65,873
株式	前連結会計年度	208,351	―	208,351
	当連結会計年度	224,059	―	224,059
その他の証券	前連結会計年度	59,765	559,652	619,418
	当連結会計年度	55,474	526,708	582,182
合計	前連結会計年度	1,253,915	559,652	1,813,568
	当連結会計年度	1,296,130	526,708	1,822,838

（注）１．国内業務部門は当行及び国内連結子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（参考）当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
業務粗利益	123,557	122,760	△797
うち信託報酬	47,794	51,434	3,640
うち信託勘定与信関係費用	－	－	－
経費（除く臨時処理分）	△74,279	△73,147	1,131
人件費	△33,926	△33,934	△8
物件費	△38,104	△36,821	1,283
税金	△2,248	△2,392	△143
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	49,278	49,613	334
一般貸倒引当金純繰入額	－	－	－
業務純益	49,278	49,613	334
信託勘定償却前業務純益	49,278	49,613	334
信託勘定償却前業務純益 （一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	49,278	49,613	334
うち国債等債券損益	10,791	5,815	△4,975
臨時損益	△14,422	21,022	35,444
株式等関係損益	△8,708	8,606	17,315
不良債権処理額	△781	△350	430
貸出金償却	△757	△350	406
偶発損失引当金純繰入額	△23	－	23
貸倒引当金戻入益等	1,104	16,994	15,890
償却債権取立益	767	541	△226
その他臨時損益	△6,804	△4,770	2,034
経常利益	34,856	70,635	35,779
特別損益	△1,086	△2,553	△1,466
うち固定資産処分損益	△604	△1,399	△795
うち減損損失	△482	△1,153	△670
税引前当期純利益	33,769	68,082	34,312
法人税、住民税及び事業税	△10,751	△17,169	△6,418
法人税等調整額	2,877	1,384	△1,492
法人税等合計	△7,874	△15,784	△7,910
当期純利益	25,895	52,297	26,401

（注）１．業務粗利益＝信託報酬＋（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

２．業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金純繰入額

３．信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用

４．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

５．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

６．国債等債券損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金純繰入額（債券対応分）±金融派生商品損益（債券関連）

７．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金純繰入額（株式対応分）±金融派生商品損益（株式関連）

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
給料・手当	26,955	27,395	440
退職給付費用	9,660	4,597	△5,062
福利厚生費	5,241	5,513	272
減価償却費	8,964	8,297	△666
土地建物機械賃借料	7,254	7,136	△118
営繕費	59	80	20
消耗品費	634	707	72
給水光熱費	322	344	21
旅費	372	399	26
通信費	1,321	1,383	61
広告宣伝費	235	272	36
租税公課	2,248	2,392	143
その他	18,724	17,898	△825
計	81,995	76,418	△5,577

（注） 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （%）（A）	当事業年度 （%）（B）	増減（%） （B）－（A）
(1) 資金運用利回　①	0.88	0.76	△0.11
（イ）貸出金利回	1.11	1.00	△0.10
（ロ）有価証券利回	0.70	0.65	△0.05
(2) 資金調達利回　②	0.22	0.20	△0.01
預金等利回	0.13	0.09	△0.04
(3) 資金粗利鞘　①－②	0.65	0.55	△0.10

（注）１．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
２．預金等には譲渡性預金を含んでおります。

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度 （%）（A）	当事業年度 （%）（B）	増減（%） （B）－（A）
信託勘定償却前業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	12.64	11.19	△1.45
業務純益ベース	12.64	11.19	△1.45
当期純利益ベース	6.64	11.79	5.15

４．預金・貸出金等の状況（単体）

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

金銭信託

		前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
元本	末残	706,333	749,328	42,994
	平残	728,350	739,046	10,695
貸出金	末残	19,114	17,522	△1,592
	平残	23,136	18,435	△4,700

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
個人	379,995	405,681	25,685
法人	326,338	343,647	17,308
計	706,333	749,328	42,994

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
住宅ローン残高	6,411	5,808	△602
その他ローン残高	3	2	△0
計	6,414	5,811	△603

（注） 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：658,074百万円　　当事業年度：709,310百万円

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 （Ａ）	当事業年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
中小企業等貸出金残高	①	百万円	734,941	783,297	48,356
総貸出金残高	②	百万円	983,539	1,020,412	36,872
中小企業等貸出金比率	①／②	％	74.72	76.76	2.03
中小企業等貸出先件数	③	件	692	600	△92
総貸出先件数	④	件	725	635	△90
中小企業等貸出先件数比率	③／④	％	95.44	94.48	△0.96

（注） 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高（単体）

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
預金（末残）	1,994,802	2,192,012	197,210
預金（平残）	2,093,972	1,955,213	△138,759
貸出金（末残）	3,726,100	3,137,852	△588,247
貸出金（平残）	3,414,990	3,374,361	△40,628

② 個人・法人別預金残高（国内）（単体）

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
個人	1,349,188	1,226,761	△122,427
一般法人	548,649	791,889	243,240
金融機関・政府公金	61,350	136,031	74,680
計	1,959,189	2,154,682	195,493

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

③ 消費者ローン残高（単体）

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
住宅ローン残高	164,605	143,682	△20,922
その他ローン残高	23,238	18,950	△4,287
計	187,843	162,632	△25,210

（注） 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。
前事業年度：533,977百万円　　当事業年度：493,290百万円

④ 中小企業等貸出金（単体）

			前事業年度 （Ａ）	当事業年度 （Ｂ）	増減 （Ｂ）－（Ａ）
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,379,117	1,378,002	△1,115
総貸出金残高	②	百万円	3,719,892	3,131,593	△588,298
中小企業等貸出金比率	①／②	％	37.07	44.00	6.92
中小企業等貸出先件数	③	件	31,953	28,156	△3,797
総貸出先件数	④	件	32,487	28,663	△3,824
中小企業等貸出先件数比率	③／④	％	98.35	98.23	△0.12

（注）１．貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
２．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○　支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	―	―	―	―
信用状	―	―	―	―
保証	211	46,682	207	40,151
計	211	46,682	207	40,151

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	7,008	13,317,845	6,974	13,582,622
	各地より受けた分	622	15,440,482	585	15,505,839
代金取立	各地へ向けた分	0	257	0	266
	各地より受けた分	0	176	0	133

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,351	1,073
	買入為替	401	271
被仕向為替	支払為替	242	148
	取立為替	―	―
計		1,995	1,493

８．併営業務の状況

	前事業年度	当事業年度
不動産売買の媒介	1,675件　644,319百万円	1,372件　669,188百万円
財産に関する遺言の執行	引受 526件　終了 526件　期末現在 251件	引受 600件　終了 584件　期末現在 267件
財産の取得及び処分の代理取扱	―件　―百万円	―件　―百万円
（取得）	(―)　(―)	(―)　(―)
（処分）	(―)　(―)	(―)　(―)
証券代行業務	引受　終了　期末現在	引受　終了　期末現在
委託会社数	52社　58社　924社	53社　55社　922社
管理株主数	8,280千名	8,413千名

（自己資本比率の状況）
（参考）
　自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
　なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成26年３月31日
１．連結総自己資本比率（４／７）	17.80
２．連結Tier１比率（５／７）	14.76
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	14.76
４．連結における総自己資本の額	4,566
５．連結におけるTier１資本の額	3,787
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	3,787
７．リスク・アセットの額	25,646
８．連結総所要自己資本額	2,051

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成26年３月31日
１．単体総自己資本比率（４／７）	17.79
２．単体Tier１比率（５／７）	14.76
３．単体普通株式等Tier１比率（６／７）	14.76
４．単体における総自己資本の額	4,512
５．単体におけるTier１資本の額	3,745
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	3,745
７．リスク・アセットの額	25,361
８．単体総所要自己資本額	2,028

（参考）

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
金利スワップ	113,253	115,422
通貨スワップ	－	－
先物外国為替取引	8,733	4,822
金利オプション（買）	－	－
通貨オプション（買）	－	－
その他の金融派生商品	88	81
一括清算ネッティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△90,928	△87,336
合計	31,146	32,990

（注）１．上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

２．信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年３月31日	平成26年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	302	17
危険債権	152	142
要管理債権	90	58
正常債権	37,853	32,215

２【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３【対処すべき課題】

平成25年度、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、金融庁より業務改善命令を受けました。お客さまや関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は金融庁に提出した業務改善計画における改善対応策の遂行を通じ、法令遵守態勢等の定着を図ってまいります。当グループは、引き続き、お客さまや社会からの信頼回復に努めるとともに、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化し、社会的責任を果たしてまいる所存です。

当グループは、平成25年度より３年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「５つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「１０の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画２年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

［〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）］

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

１．信頼No.１の〈みずほ〉
２．サービス提供力No.１の〈みずほ〉
３．グループ力No.１の〈みずほ〉

［５つの基本方針］

１．多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
２．変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
３．アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
４．〈みずほ〉らしさを支える強靭な財務基盤・経営基盤の構築
５．One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

［１０の戦略軸］

〔事業戦略〕

① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.１」に向けた取り組み

［〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制］
　当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しております。
　また、平成25年４月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、銀行の頭取、当行・証券の社長を持株会社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う１０の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケッツ（市場）における戦略に係る５つの「グループ戦略会議」を設置しております。
　さらに、平成26年４月より、持株会社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。
　当グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。
　なお、みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

［事業戦略］
　当行は、当グループの中期経営計画に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体によるサービスを強化してまいります。
　また、グループ顧客ニーズを起点とした新商品の開発等、信託フロンティア領域の開拓にも積極的に取り組んでまいります。
　個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じて、金銭信託等の資産運用・不動産・遺言信託や資産承継・事業承継コンサルティング等、信託ならではのソリューションを提供してまいります。また、企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。
　法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題に対して、年金・運用、不動産、資産流動化、証券代行、グローバルカストディ等の信託機能と提案型のコンサルティング機能を発揮した、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な信託ソリューションを提供してまいります。また、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

［経営管理・経営基盤等］
　事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。
　当グループは、グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。このたび、その取組の一環として、持株会社は委員会設置会社へ移行いたしました。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。なお、これらの対応は持株会社のものとなりますが、持株会社に設置される監査委員会は当行の内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証を行うことや、指名・報酬委員会でも当行が対象に含まれているものもあることから、持株会社の委員会設置会社への移行は当行のガバナンス強化にも資するものとなっております。また、危機対応力の強化については、新たに設置した専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、引き続き適切な対応を行っていく態勢を整備してまいります。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。
　さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。
　当グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、ＣＳＲへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

４【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

１．財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

①　与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

①　株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②　金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③　外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④　保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤　退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥　繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦　ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があり、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

①　各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年３月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年３月31日から段階的に適用されております。さらに平成25年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当グループを含む29のグループを特定しました。G-SIBsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、G-SIBと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

①　格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

①　資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

２．業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年２月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの３年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年９月27日、みずほ銀行は、信販会社との国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関連し、経営管理態勢、内部管理態勢、法令等遵守態勢に重大な問題点が認められたとして金融庁より業務改善命令を受けました。さらに、平成25年12月26日、その後の金融庁検査における株式会社みずほフィナンシャルグループおよびみずほ銀行の報告内容を踏まえ、金融庁より両社は業務改善命令（みずほ銀行は当該提携ローンの業務一部停止を含む業務改善命令）を受けました。当行及び当グループは、本件を真に厳粛に受け止め、株式会社みずほフィナンシャルグループおよびみずほ銀行が平成26年１月17日に金融庁に対し提出した業務改善計画を踏まえ、反社会的勢力との関係遮断をはじめとする内部管理態勢の一層の強化、グループガバナンスの一層の高度化等に向けた取り組みを実施しております。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥　個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦　人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

①　財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

②　訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。また、そうした訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③　リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④　米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度ならびに2013年度の国防授権法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012/2013）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

３．信託業務に関するリスク

①　信託業務における損失発生による悪影響

当行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当行は補てんのための支払いをする必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当行は損失補てんを行う必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

４．金融諸環境等に関するリスク

①　経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②　法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③　金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④　災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年３月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤　風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成25年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

１．業績の状況

（財政状態及び経営成績の分析）

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比2,372億円増加し9,875億円となり、連結当期純利益は同1,278億円増加し6,884億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

［収益状況］

連結経常収益は、偶発損失引当金戻入益の計上や役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比314億円増加し2,301億円となりました。

連結経常費用は、株式等償却や営業経費の減少等により、前連結会計年度比77億円減少し1,550億円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比392億円増加し750億円となりました。連結当期純利益は前連結会計年度比288億円増加し541億円となりました。

［金利・非金利収支の状況］

① 金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比７億円増加し401億円となりました。

② 非金利収支の状況

信託報酬は、前連結会計年度比36億円増加し514億円となりました。役務取引等利益は、前連結会計年度比48億円増加し488億円となりました。

(2) 経営成績の分析

［損益の状況］

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益の状況は以下のとおりです。

（図表１）

		前連結会計年度 （自　平成24年 ４月１日 至　平成25年 ３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年 ４月１日 至　平成26年 ３月31日）	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結粗利益	①	1,444	1,483	38
資金利益		394	401	7
信託報酬		477	514	36
うち信託勘定与信関係費用	①'	―	―	―
役務取引等利益		439	488	48
特定取引利益		21	22	1
その他業務利益		110	55	△54
営業経費	②	△980	△944	36
人件費		△523	△492	31
物件費		△433	△427	6
税金		△23	△24	△1
不良債権処理額 （含：一般貸倒引当金純繰入額）	③	△8	△3	4
貸倒引当金戻入益等	④	10	170	159
株式等関係損益	⑤	△87	86	173
持分法による投資損益	⑥	2	6	3
その他	⑦	△22	△47	△24
経常利益 （①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦）	⑧	358	750	392
特別損益	⑨	△11	△25	△14
税金等調整前当期純利益 （⑧＋⑨）	⑩	347	724	377
税金関係費用	⑪	△89	△175	△86
少数株主損益調整前当期純利益 （⑩＋⑪）	⑫	258	549	291
少数株主損益	⑬	△5	△7	△2
当期純利益（⑫＋⑬）	⑭	252	541	288

包括利益	⑮	652	604	△47

与信関係費用（①'＋③＋④）	⑯	2	166	164

（注）　費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比38億円増加し1,483億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

（資金利益）

資金利益は、前連結会計年度比７億円増加し401億円となりました。

（信託報酬）

信託報酬は、前連結会計年度比36億円増加し514億円となりました。

（役務取引等利益）

役務取引等利益は、前連結会計年度比48億円増加し488億円となりました。

（特定取引利益・その他業務利益）

特定取引利益は、前連結会計年度比１億円増加し22億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比54億円減少し55億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比36億円減少し944億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等（⑯与信関係費用）

与信関係費用（含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等）は、貸倒引当金戻入益等の増加等により、前連結会計年度比164億円改善し166億円の利益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の計上等により、86億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、６億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、47億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比392億円増加し750億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、25億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比377億円増加し724億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税の増加等により、前連結会計年度比86億円増加し175億円となりました。

⑫ 少数株主損益調整前当期純利益

以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比291億円増加し549億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益は、７億円の利益（当期純利益の減算）となりました。

⑭ 当期純利益（⑮包括利益）

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比288億円増加し541億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比47億円減少し604億円となりました。

－参考－

（図表２）損益状況（単体）

	前事業年度 （自　平成24年 ４月１日 至　平成25年 ３月31日） 金額（億円）	当事業年度 （自　平成25年 ４月１日 至　平成26年 ３月31日） 金額（億円）	比較 金額（億円）
業務粗利益	1,235	1,227	△7
資金利益	410	400	△9
信託報酬	477	514	36
うち信託勘定与信関係費用	－	－	－
役務取引等利益	216	236	19
特定取引利益	21	22	1
その他業務利益	109	53	△55
経費（除：臨時処理分）	△742	△731	11
実質業務純益（除：信託勘定与信関係費用）	492	496	3
臨時損益	△144	210	354
うち不良債権処理額 （含：信託勘定与信関係費用）	△7	△3	4
うち貸倒引当金戻入益等	11	169	158
うち株式等関係損益	△87	86	173
経常利益	348	706	357
特別損益	△10	△25	△14
当期純利益	258	522	264

与信関係費用	3	166	163

［セグメント情報］

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第５経理の状況、１．連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表３）セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）		当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）		比較	
	金額（億円）		金額（億円）		金額（億円）	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント（当行）計	1,235	492	1,227	496	△7	3
個人部門	200	――	203	――	2	――
法人部門	781	――	832	――	50	――
市場部門・その他	253	――	192	――	△61	――
その他	208	15	255	48	46	32
合計	1,444	508	1,483	544	38	36

（注）１．業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

２．各報告セグメント（個人部門、法人部門及び市場部門・その他）に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

（図表４）

	前連結会計年度（平成25年３月31日）	当連結会計年度（平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
資産の部	66,402	66,508	105
うち有価証券	18,135	18,228	92
うち貸出金	37,183	31,286	△5,896
負債の部	62,159	61,887	△271
うち預金	20,970	23,018	2,048
うち譲渡性預金	10,378	9,550	△828
純資産の部	4,243	4,620	377
株主資本合計	3,633	4,049	415
その他の包括利益累計額合計	582	534	△48
少数株主持分	27	37	10

［資産の部］

①　有価証券

（図表５）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
有価証券	18,135	18,228	92
国債	9,279	9,468	189
地方債	40	38	△1
社債	538	658	120
株式	2,083	2,240	157
その他の証券	6,194	5,821	△372

有価証券は、その他の証券に含まれる外国証券が減少した一方、国債及び株式が増加したこと等により、前連結会計年度末比92億円増加し、１兆8,228億円となりました。

②　貸出金

（図表６）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
貸出金	37,183	31,286	△5,896

（単体）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
貸出金	37,261	31,378	△5,882
中小企業等貸出金　＊	13,791	13,780	△11
うち消費者ローン	1,878	1,626	△252

＊　中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金は３兆1,286億円と、前連結会計年度末比5,896億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は３兆1,378億円と、前事業年度末比5,882億円減少しております。

当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比11億円減少し１兆3,780億円、うち消費者ローンは同252億円減少し、1,626億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

（図表７）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	1	1	△0
延滞債権	204	192	△11
３カ月以上延滞債権	0	－	△0
貸出条件緩和債権	110	75	△35
合計(A)	316	268	△47

貸出金(B)＊	37,374	31,461	△5,912

＊　銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(A)／(B)（%）	0.84	0.85	0.00

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権及び貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比47億円減少し、268億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの0.85％となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4) で詳細を分析しております。

［負債の部］

①　預金

（図表８）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金	20,970	23,018	2,048
譲渡性預金	10,378	9,550	△828

（単体）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金（国内）	19,591	21,546	1,954
個人	13,491	12,267	△1,224
一般法人	5,486	7,918	2,432
金融機関・政府公金	613	1,360	746

＊　譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は、普通預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比2,048億円増加し２兆3,018億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比828億円減少し9,550億円となりました。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、個人が前事業年度末比1,224億円の減少、一般法人が2,432億円の増加、金融機関・政府公金が746億円の増加となっております。

［純資産の部］

（図表９）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
純資産の部合計	4,243	4,620	377
株主資本合計	3,633	4,049	415
資本金	2,473	2,473	―
資本剰余金	155	155	―
利益剰余金	1,004	1,420	415
その他の包括利益累計額合計	582	534	△48
その他有価証券評価差額金	615	678	62
繰延ヘッジ損益	△11	△43	△31
為替換算調整勘定	△21	2	24
退職給付に係る調整累計額	――	△103	△103
少数株主持分	27	37	10

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比377億円増加し4,620億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比415億円増加し1,420億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比62億円増加し678億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）

（図表10）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	302	17	△285
危険債権	183	173	△9
要管理債権	90	58	△32
小計（要管理債権以下） (A)	576	249	△327
正常債権	38,013	32,360	△5,653
合計 (B)	38,590	32,609	△5,980
(A)／(B)	1.49％	0.76％	△0.72％

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少を主因に、前事業年度末比327億円減少し、249億円となりました。

不良債権比率は、前事業年度末比0.72ポイント低下し、0.76％となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表11）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権　(A)	302	17	△285
うち担保・保証等　(B)	177	17	△160
うち引当金　(C)	125	0	△124
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))	100.0%	100.0%	－
保全率　((B)＋(C))／(A)	100.0%	100.0%	－
危険債権　(A)	183	173	△9
うち担保・保証等　(B)	121	125	4
うち引当金　(C)	52	41	△10
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))	84.9%	86.7%	1.7%
保全率　((B)＋(C))／(A)	94.9%	96.3%	1.4%
要管理債権　(A)	90	58	△32
うち担保・保証等　(B)	25	15	△10
うち引当金　(C)	14	8	△5
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))	21.7%	20.7%	△0.9%
保全率　((B)＋(C))／(A)	43.8%	41.2%	△2.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.7ポイント上昇し86.7%に、保全率も1.4ポイント上昇し96.3%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.9ポイント低下し20.7%に、保全率も2.5ポイント低下し41.2%となっております。

(5) 自己資本比率に関する分析

（図表12） 連結自己資本比率（国際統一基準）

		前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結総自己資本比率（④/⑦）	①	17.21%	17.80%	0.59%
連結Tier１比率（⑤/⑦）	②	13.24%	14.76%	1.52%
連結普通株式等Tier１比率（⑥/⑦）	③	13.24%	14.76%	1.52%
連結における総自己資本の額	④	4,475	4,566	91
連結におけるTier１資本の額	⑤	3,442	3,787	345
連結における普通株式等Tier１資本の額	⑥	3,442	3,787	345
リスク・アセットの額	⑦	25,996	25,646	△349
連結総所要自己資本額	⑧	2,079	2,051	△27

総自己資本の額は、連結当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比91億円増加し、4,566億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比349億円減少し、２兆5,646億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.59ポイント上昇し、17.80%となりました。

２．キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表13）

	前連結会計年度 （自　平成24年 ４月１日 至　平成25年 ３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年 ４月１日 至　平成26年 ３月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,924	8,266	12,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,935	580	△3,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98	△298	△200

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及び預け金（中央銀行預け金を除く）の減少等により8,266億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果580億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により298億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比8,604億円増加し9,470億円となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

大阪、岡山、富山の各支店の店舗移転工事、千葉、仙台の各支店のフロア工事、本店内リロケーション工事等のほか、経年劣化に伴う設備更新を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は、約26億円となりました。

２【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) みずほ信託銀行

平成26年３月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数（人）
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	
当行	―	本店ほか29拠点	東京地区	店舗・事務所	16	68	3,333	2,347	5,749	2,387
		横浜支店ほか14拠点	関東地区（除く東京地区）	店舗・事務所	2,309	1,623	1,287	263	3,174	208
		札幌支店	北海道地区	店舗	―	―	163	25	188	33
		仙台支店	東北地区	店舗	―	―	121	21	142	31
		新潟支店ほか１店	北陸・甲信越地区	店舗	884	518	759	38	1,316	51
		名古屋支店ほか１店	東海地区	店舗	―	―	175	37	212	64
		大阪支店ほか３店	大阪地区	店舗	―	―	624	136	761	157
		神戸支店ほか１店	近畿地区（除く大阪地区）	店舗	749	1,343	178	20	1,543	52
		大阪支店高松営業部	四国地区	店舗	―	―	10	3	13	5
		広島支店ほか１店	中国地区	店舗	―	―	111	42	154	47
		福岡支店ほか２店	九州・沖縄地区	店舗	―	―	93	24	117	63
		川崎ハイツほか19ヶ所	関東地区ほか	寮・社宅・厚生施設	23,823	9,208	3,844	3	13,056	―

(2) その他（連結子会社）

平成26年３月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数（人）
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	
国内連結子会社	みずほ信不動産販売株式会社　ほか６社	本社ほか	東京地区ほか	店舗・事務所	4,052	1,022	1,231	1,459	3,714	1,288
海外連結子会社	Mizuho Trust &Banking Co.(USA) ほか１社	本社	北米ほか	事務所	―	―	327	154	483	252

（注）１．当行の主要な設備はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。
２．年間賃借料は建物を含め8,706百万円であります。
３．動産等には、リース資産を含めて記載しております。
そのうち動産は、事務機械1,982百万円、その他2,599百万円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

（注）　当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成26年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式（注１）
第一回第一種優先株式（注２）	155,717,123	同左	―	（注１）（注３）（注４）
第二回第三種優先株式（注２）	800,000,000	同左	―	（注１）（注５）（注６）
計	8,870,501,392	同左	―	―

（注）１．当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

２．第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第８項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

３．第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

（イ）普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

（ロ）取得比率の修正の基準および頻度

ⅰ）修正の基準

$$修正後取得比率＝\frac{500円}{時価}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ⅱ）修正の頻度

１年に１度（平成12年７月１日以降平成30年７月１日までの毎年７月１日）

（ハ）取得比率の上限

6.098

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

４．第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

（イ）優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式１株につき年６円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

（ロ）非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

（ハ）非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

（ニ）優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式１株につき３円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式１株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

（イ）取得請求期間

平成11年７月１日から平成31年１月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

（ロ）当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、１株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

（ハ）取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年７月１日以降平成30年７月１日まで毎年７月１日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$修正後取得比率=\frac{500円}{時価}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ）に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ）に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は下記(ニ）に準じて調整される。

（ニ）取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数＋新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

（ホ）取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第２項に規定する定款の定め

設けておりません。

５．第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

（イ）普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

（ロ）取得比率の修正の基準および頻度

ⅰ）修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{\text{150円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ⅱ）修正の頻度

１年に１度（平成15年７月１日以降平成30年７月１日までの毎年７月１日）

（ハ）取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

６．第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

（イ）優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式１株につき年１円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

（ロ）非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

（ハ）非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

（ニ）優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式１株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式１株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

（イ）取得請求期間

平成14年７月１日から平成31年１月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

（ロ）当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$当初取得比率 = \frac{150円}{時価 \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年７月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

（ハ）取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年７月１日以降平成30年７月１日まで毎年７月１日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$修正後取得比率 = \frac{150円}{時価}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ）に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は下記(ニ）に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75％に相当する額を用いた比率（ただし、下記(ニ）に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第２項に規定する定款の定め

設けておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当ありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	第４四半期会計期間 （平成26年１月１日から 平成26年３月31日まで）	第144期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（株）	－	－
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	－	－
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	－	－
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	－	－
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（株）	－	155,717,123
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	－	949,563,016
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	－	（注）
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	－	－

（注）　平成24年２月23日付で優先株主からの取得請求に基き、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	第４四半期会計期間 （平成26年１月１日から 平成26年３月31日まで）	第144期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（株）	－	－
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	－	－
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	－	－
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	－	－
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（株）	－	800,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	－	1,938,400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	－	（注）
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	－	－

（注）　平成24年２月23日付で優先株主からの取得請求に基き、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成21年４月１日～ 平成22年３月31日 （注１）	普通株式 615 優先株式 ―	普通株式 5,025,370 優先株式 955,717	28	247,260	28	15,395
平成22年４月１日～ 平成23年３月31日 （注２）	普通株式 846 優先株式 ―	普通株式 5,026,216 優先株式 955,717	43	247,303	43	15,439
平成23年４月１日～ 平成24年３月31日 （注３）～（注５）	普通株式 2,888,568 優先株式 ―	普通株式 7,914,784 優先株式 955,717	66	247,369	66	15,505

（注）１．平成21年４月１日から平成22年３月31日までに、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が615,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ28,440千円づつ増加しております。

２．平成22年４月１日から平成23年３月31日までに、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が846,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ43,343千円づつ増加しております。

３．平成23年４月１日から平成24年３月31日までに、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が1,518,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ66,012千円づつ増加しております。

４．平成23年９月１日付で普通株式913,576株を消却し、普通株式の発行済株式総数が913,576株減少しております。

５．平成24年２月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種および第二回第三種の各種優先株式全株合計955,717,123株を取得し、それと引換えに普通株式2,887,963,016株を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式総数は2,887,963,016株増加しております。

（６）【所有者別状況】

①　普通株式

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数（千株）	－	－	－	7,914,784	－	－	－	7,914,784	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

②　第一回第一種優先株式

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	－	－	1	1	－
所有株式数（千株）	－	－	－	－	－	－	155,717	155,717	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	－	－	－	100.00	100.00	－

（注）　自己株式155,717千株を、「個人その他」に記載しております。

③　第二回第三種優先株式

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	－	－	1	1	－
所有株式数（千株）	－	－	－	－	－	－	800,000	800,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	－	－	－	100.00	100.00	－

（注）　自己株式800,000千株を、「個人その他」に記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	7,914,784	89.22
計	―	7,914,784	89.22

（注）　当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717千株および第二回第三種優先株式800,000千株の計955,717千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77％）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 （千個）	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（％）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	7,914,784	100.00
計	―	7,914,784	100.00

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分		株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式		優先株式 955,717,123	－	優先株式の内容は、「１　株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②　発行済株式」の注記に記載されております。（注１）
	第一回第一種優先株式	155,717,123	－	
	第二回第三種優先株式	800,000,000	－	
議決権制限株式（自己株式等）		－	－	－
議決権制限株式（その他）		－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）		－	－	－
完全議決権株式（その他）		普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式（注１）
単元未満株式		－	－	（注２）
発行済株式総数		8,870,501,392	－	－
総株主の議決権		－	7,914,784,269	－

（注）１．当行定款第６条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
「当会社の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」
２．上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

②【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

（注）「①　発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	955,717,123	－	955,717,123	－

（注）　上記の保有自己株式数はいずれも、第一回第一種優先株式155,717,123株、第二回第三種優先株式800,000,000株を合計したものであります。

３【配当政策】

当行は、信託銀行としての公共性を十分に認識し、財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案の上、株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式の配当金につきましては、１株につき3円43銭（年間）といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用して参ります。

なお、当行は会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年１回の配当といたしました。これらの配当の決定機関について、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）　当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成26年６月23日 定時株主総会	普通株式	27,147	3.43

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

①　普通株式（注１）

回次	第140期	第141期	第142期（注２）	第143期（注２）	第144期（注２）
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
最高（円）	143	100	76	－	－
最低（円）	74	57	59	－	－

（注）１．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．普通株式は平成23年８月29日付で上場廃止となっております。

②　第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役会長	－	野　中　隆　史	昭和27年２月17日生	平成15年３月 平成16年４月 平成16年５月 平成18年３月 平成19年４月 平成20年４月 平成20年６月 平成25年４月	株式会社みずほ銀行 執行役員個人商品開発部長 同　常務執行役員個人商品開発部長 同　常務執行役員 同　常務取締役 同　取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社 顧問 同　取締役社長 同　取締役会長（現職）	平成26年６月から１年	－
取締役社長（代表取締役）	－	中　野　武　夫	昭和31年６月28日生	平成19年４月 平成21年４月 平成22年４月 平成22年４月 平成22年６月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年４月 平成24年４月 平成25年４月	株式会社みずほ銀行 執行役員小舟町支店長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼財務・主計グループ担当 同　常務執行役員財務・主計グループ長 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー 取締役社長（平成24年４月まで） 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務取締役財務・主計グループ長 同　常務取締役財務・主計グループ長兼IT・システム・事務グループ担当 同　取締役（平成24年６月まで） 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員内部監査部門長 同　取締役副頭取内部監査部門長 みずほ信託銀行株式会社 取締役社長（現職）	平成26年６月から１年	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役副社長 (代表取締役)	営業統括副社長	福　沢　俊　彦	昭和31年12月30日生	平成17年４月 平成18年３月 平成19年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年５月 平成21年６月 平成23年６月 平成24年４月 平成25年４月 平成26年４月	株式会社みずほ銀行 経営企画部長 同　執行役員経営企画部長 同　執行役員銀座支店長 同　常務執行役員 同　理事 みずほ情報総研株式会社 顧問 同　取締役副社長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 同　常務執行役員IT・システム グループ副担当役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長兼副社長執行 役員内部監査部門長 同　取締役副社長兼副社長執行役 員営業統括副社長（現職）	平成26年６月から１年	－
取締役副社長 (代表取締役)	人事グループ長兼内部監査部門長	大　井　　　直	昭和30年７月２日生	平成20年４月 平成21年４月 平成21年10月 平成23年６月 平成24年４月 平成26年４月	みずほ信託銀行株式会社 執行役員IT・システム統括 部長 同　常務執行役員IT・システム 統括部長 同　常務執行役員 同　常務取締役兼常務執行役員 同　常務取締役兼常務執行役員 企画・財務・主計グループ 長兼人事グループ長兼秘書 室担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員人事グループ 副担当役員（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長兼副社長執行役 員人事グループ長兼内部監査 部門長（現職）	平成26年６月から１年	－
取締役副社長 (代表取締役)	営業統括副社長	吉　川　正　夫	昭和32年７月１日生	平成20年４月 平成22年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成26年４月	みずほ信託銀行株式会社 投資業務部長 同　執行役員投資業務部長 同　執行役員運用企画部長 同　常務執行役員営業担当役員 同　取締役副社長兼副社長執行役 員営業統括副社長（現職）	平成26年４月から１年（注１）	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役	コンプライアンス統括グループ長	門　口　真　人	昭和35年３月１日生	平成20年４月　みずほ信託銀行株式会社 本店営業第一部長 平成21年４月　同　執行役員本店営業第一部長 平成21年７月　同　執行役員 平成22年２月　同　執行役員業務監査部長 平成24年４月　同　常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員 平成26年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員コンプライアンス統括グループ副担当役員（現職） みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員コンプライアンス統括グループ長（現職）	平成26年４月から１年（注１）	－
常務取締役	リスク管理グループ長兼審査部担当役員	初　澤　　　剛	昭和34年11月16日生	平成20年４月　株式会社みずほコーポレート銀行 ディストリビューション部長 平成23年４月　みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第二部長 平成24年４月　同　執行役員信託総合営業第二部 長 平成26年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ副担当役員（現職） みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員リ スク管理グループ長兼審査部 担当役員（現職）	平成26年４月から１年（注１）	－
常務取締役	企画・財務・主計グループ長兼ＩＴ・システムグループ長兼事務グループ長兼秘書室担当役員	澤　　　和　久	昭和35年８月14日生	平成21年４月　みずほ信託銀行株式会社 事務統括部長 平成23年４月　同　執行役員経営企画部長 平成26年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員企画グループ副担当役員兼財務・主計グループ副担当役員兼ＩＴ・システムグループ副担当役員兼事務グループ副担当役員(現職) みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員企 画・財務・主計グループ長兼 ＩＴ・システムグループ長兼 事務グループ長兼秘書室担当 役員(現職)	平成26年４月から１年（注１）	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	―	佐　藤　康　博	昭和27年４月15日生	平成15年３月 平成16年４月 平成18年３月 平成19年４月 平成21年４月 平成21年６月 平成23年６月 平成25年７月 平成26年４月 平成26年６月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員インターナショナルバンキングユニットシニアコーポレートオフィサー 同　常務執行役員営業担当役員 同　常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 同　取締役副頭取内部監査統括役員 同　取締役頭取（平成25年７月まで） 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 株式会社みずほ銀行 取締役 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長（グループCEO）（平成26年６月まで） 株式会社みずほ銀行 取締役頭取（注２） 同　取締役（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職） みずほ証券株式会社 取締役（現職） 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長（グループCEO）（現職）	平成26年４月から１年（注１）	―
取締役	―	小　野　　　傑	昭和28年６月１日生	昭和53年４月 昭和58年６月 昭和59年２月 昭和60年７月 平成16年１月 平成26年１月	東京弁護士会登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 西村眞田法律事務所（現　西村あさひ法律事務所）入所 同　事務所パートナー 同　事務所代表パートナー（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職） みずほ証券株式会社 取締役（現職）	平成26年６月から１年	―
取締役	―	小　川　英　治	昭和32年５月24日生	昭和61年４月 昭和61年９月 昭和63年４月 平成３年４月 平成４年４月 平成11年４月 平成21年１月 平成23年１月 平成26年４月	一橋大学商学部助手（昭和63年３月まで） ハーバード大学経済学部客員研究員（昭和63年３月まで） 一橋大学商学部専任講師 同　助教授（平成11年３月まで） カリフォルニア大学バークレイ校経済学部客員研究員（平成５年３月まで） 一橋大学大学院商学研究科教授（現職） 同　研究科長（平成22年12月まで） 一橋大学理事・副学長（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職）	平成26年４月から１年（注３）	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
常勤監査役	－	竹　田　　　徹	昭和34年11月23日生	平成20年10月 平成24年４月	みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長 同　常勤監査役（現職）	平成24年４月から４年（注４）	－
常勤監査役	－	畑　野　敬　幸	昭和36年４月16日生	平成21年４月 平成23年７月 平成23年10月 平成26年４月	みずほ信託銀行株式会社 証券企画部付参事役 資産管理サービス信託銀行株 式会社出向 総合企画部長 同　信託プロダクツ企画部付審議 役 資産管理サービス信託銀行株 式会社出向 総合企画部長 同　京都支店長 同　常勤監査役（現職）	平成26年４月から４年（注５）	－
監査役	－	黒　崎　民　雄	昭和24年11月28日生	昭和47年４月 平成17年４月 平成17年12月 平成18年４月 平成18年７月 平成24年４月 平成24年６月 平成24年６月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社 執行役員コンプライアンス 統括部長 同　常務執行役員法人営業部門 長 同　専務執行役員法人営業部門 長 同　専務執行役法人営業部門長 同　常任顧問（平成24年６月まで） みずほ信託銀行株式会社 監査役（現職） トピー工業株式会社 常勤監査役（現職）	平成24年６月から４年	－
監査役	－	遠　藤　　　健	昭和29年３月３日生	昭和51年４月 平成16年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成20年７月 平成21年４月 平成22年６月 平成23年４月 平成23年４月 平成23年６月 平成23年６月 平成25年９月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン 執行役員兼長野支店長 同　執行役員兼自動車営業企画 部長 同　常務執行役員自動車営業企 画部長 同　常務執行役員 同　常務執行役員東京本部長 同　専務執行役員東京本部長 同　顧問（平成26年３月まで） 株式会社ジャパン保険サービス 顧問 みずほ信託銀行株式会社 監査役（現職） 株式会社ジャパン保険サービス 代表取締役社長 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社 代表取締役社長（現職）	平成23年６月から４年	－
計							－

（注）１　平成26年４月１日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
２　株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として平成25年７月１日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
３　平成26年４月25日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
４　平成24年４月２日付の臨時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
５　平成26年４月１日付の臨時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
６　取締役のうち、小野傑および小川英治の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
７　監査役のうち、黒崎民雄および遠藤健の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。

基本理念（企業活動の根本的考え方）

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、 常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、 幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。 これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン（〈みずほ〉のあるべき姿・将来像）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』
１．信頼Ｎｏ．１の〈みずほ〉 ２．サービス提供力Ｎｏ．１の〈みずほ〉 ３．グループ力Ｎｏ．１の〈みずほ〉

みずほValue（個々の役職員が共有すべき価値観・行動軸）

１．お客さま第一　～未来に向けた中長期的なパートナー～ ２．変革への挑戦　～先進的な視点と柔軟な発想～ ３．チームワーク　～多様な個性とグループ総合力～ ４．スピード　～鋭敏な感性と迅速な対応～ ５．情熱　～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進してまいります。それによって、企業の持続的かつ安定的な成長と企業価値及び株主利益の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

②　会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、11名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役２名を招聘し、当該社外取締役が経営から独立した立場で取締役会に加わることを確保しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役４名のうち２名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

（業務執行）
経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。
業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。
なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議を行っております。
＜経営政策委員会＞
○ポートフォリオマネジメント委員会
ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議およびポートフォリオモニタリング等を行っております。
○ALM・マーケットリスク委員会
ALMに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議および実績管理等を行っております。
○IT戦略推進委員会
IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画、IT関連投資案件の開発計画、IT関連投資案件のリリース等に関する審議およびIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。
○新商品委員会
当行の商品戦略や、新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスクおよびコンプライアンスの評価に関する審議等を行っております。
○クレジット委員会
重要な個別与信案件、大口与信先等の年間与信方針、重要な債権管理上の措置に関する審議等を行っております。
○コンプライアンス委員会
外部の専門家（弁護士１名）が特別委員として参加し、コンプライアンスや事故処理に関する審議等を行っております。
○反社取引排除委員会
外部の専門家（弁護士１名）が特別委員として参加し、反社会的勢力への対応に関する審議等を行っております。
○オペレーショナルリスク管理委員会
オペレーショナルリスク管理の基本方針や、リスク削減のための計画の策定に関する審議およびオペレーショナルリスクのモニタリング等を行っております。
○情報管理・お客さま保護等管理委員会
情報管理・お客さま保護等管理に関する年度計画・整備改善計画や各種施策、情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、お客さま評価・ＣＳ向上施策、情報管理・お客さま保護等管理に関する各種規程類についての審議等を行っております。
○ディスクロージャー委員会
情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議等を行っております。
○信託業務委員会
信託業務の管理態勢に係る重要な事項や、重要な個別受託案件に関する審議および信託業務のリスクモニタリング等を行っております。
○金融円滑化管理委員会
金融円滑化管理に係る基本方針や、各種施策の進捗状況に関する審議等を行っております。
○ＣＳＲ委員会
ＣＳＲに関する取組み方針や要対応事項、各種施策の取組み状況に関する審議等を行っております。
また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の４つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進等を行っております。
○事業継続管理委員会
「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。
○人権啓発推進委員会
人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。
○障害者雇用促進委員会
障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○関連会社委員会
　当行関連会社（ただし米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行を除く）に関する重要事項について審議を行っております。

(内部監査部門等)
　当行は、取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。
　業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。
　なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、独立部門としております。
　業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(弁護士１名)が特別委員として参加しております。

＜当行のコーポレート・ガバナンス体制＞

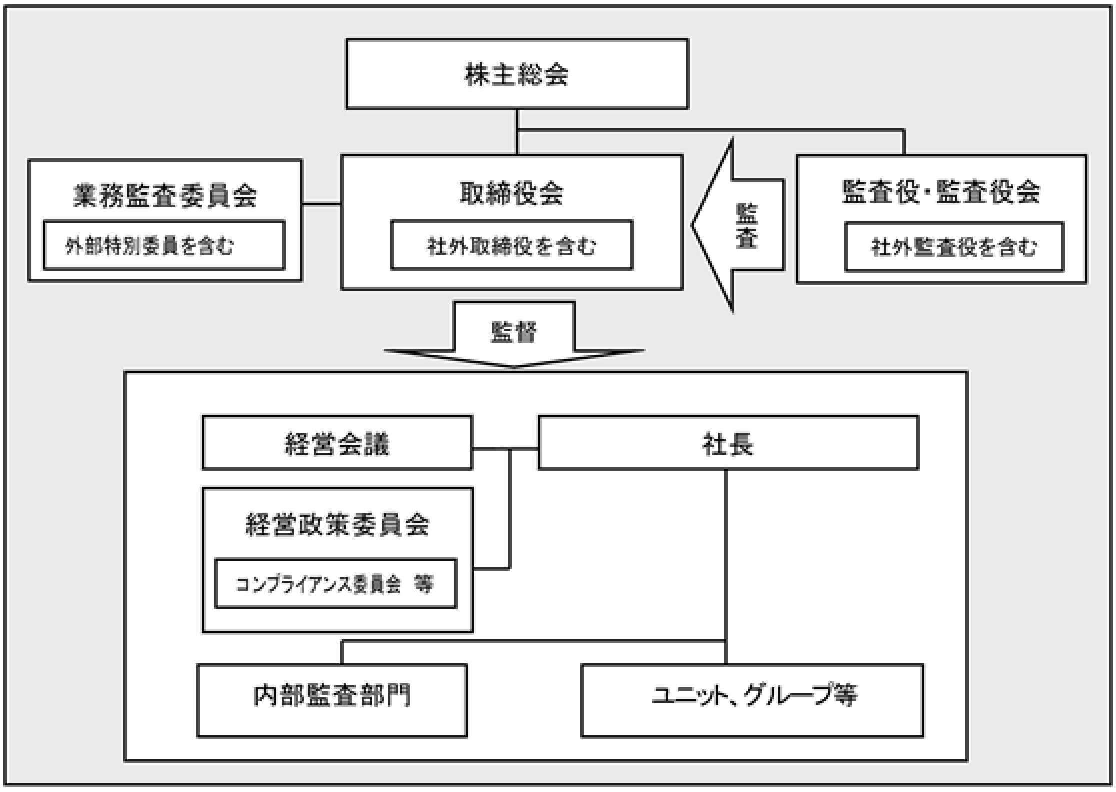

③　取締役の定数
　当行の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④　取締役の選解任の決議要件
　当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。
　また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤　中間配当の決定機関
　当行は、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥　株主総会及び種類株主総会の特別決議要件
　当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。
　また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会

の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦　内部統制の仕組み

（内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況）

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況）

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループが設置した反社会的勢力との関係遮断を役割とする専門の部と連携し、反社会的勢力との関係遮断により専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、「反社会的勢力への対応に関する事項」を専門的に担う経営政策委員会である「反社取引排除委員会」を設置し、グループ全体として相互に連携をとり、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

なお、当行は、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

みずほ銀行は、平成25年９月27日に反社会的勢力との取引に関し、金融庁より業務改善命令を受け、さらに、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行は、平成25年12月26日に金融庁より業務改善命令を受けましたが、当行は、これらの行政処分を厳粛に受け止め、反社会的勢力との関係遮断に向けた更なる体制の強化や、企業風土の改善等を着実に実施しております。

＜当行の内部統制の仕組み＞

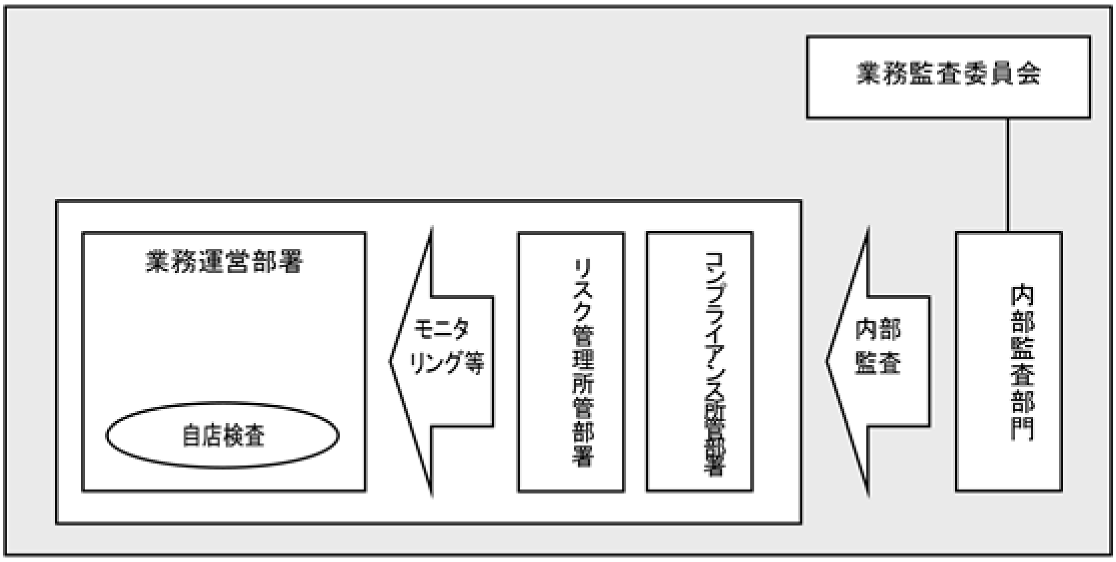

（業務の適正を確保するための体制）

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当行は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。

・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

・当行の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当行は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。

・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。

・当行の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当行は、「総合リスク管理の基本方針」「信託業務リスク管理に関する規程」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。

・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。

・当行の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。

・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。

・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。

５．当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当行は、当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間の「グループ経営管理契約」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。

・具体的には、当行は、「グループ経営管理契約」に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループより直接経営管理を受けるとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた「子会社等の経営管理に関する基準」及び同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に従い、当行が経営管理を行う子会社・関連会社について経営管理を行っております。

・当行の取締役会において、上記の「グループ経営管理契約」等に基づく体制を、当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・当行は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
・当行の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。

７．監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
・当行は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
・具体的には、監査役職務の補助使用人に係わる人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。

８．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、社長宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。

９．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当行は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係しております。
・当行の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

⑧　内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ48名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業店における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、江見睦生、永野隆一、久保暢子、西田裕志の計４名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、平成26年3月末現在の当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他21名であります。

⑨　会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑩　社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

⑪　種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。第一種及び第三種から第六種までの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。（なお、当行が発行している優先株式は、第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式であり、第四種から第六種までの優先株式は発行しておりません。）

⑫　役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	６名に対し277百万円
（うち、社外取締役に対する報酬額	１名に対し　3百万円）
監査役に対する報酬額	４名に対し 54百万円
（うち、社外監査役に対する報酬額	２名に対し 12百万円）

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	55	93	51
連結子会社	15	－	15	－
計	109	55	108	51

（注）　「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第２項第９号の４に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会保証業務基準書第16号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会保証業務基準書第16号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年９月27日内閣府令第63号）附則第２項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

２．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年９月27日内閣府令第63号）附則第２項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

３．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

４．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
資産の部		
現金預け金	732,715	1,154,461
コールローン及び買入手形	6,583	202,058
買入金銭債権	70,848	57,591
特定取引資産	72,374	60,918
金銭の信託	―	1,513
有価証券	※1,※8 1,813,568	※1,※8 1,822,838
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,718,306	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,128,614
外国為替	361	1,580
その他資産	※8 140,628	※8 104,804
有形固定資産	※10,※11 31,582	※10,※11 30,586
建物	12,454	12,122
土地	14,218	13,785
リース資産	804	938
その他の有形固定資産	4,104	3,740
無形固定資産	23,809	21,307
ソフトウエア	18,471	14,993
リース資産	8	4
その他の無形固定資産	5,328	6,310
退職給付に係る資産	―	27,487
繰延税金資産	1,512	11,398
支払承諾見返	46,765	40,225
貸倒引当金	△18,809	△14,561
投資損失引当金	△6	△11
資産の部合計	6,640,239	6,650,813
負債の部		
預金	※8 2,097,015	※8 2,301,851
譲渡性預金	1,037,840	955,030
コールマネー及び売渡手形	※8 885,188	※8 996,045
売現先勘定	※8 ―	※8 10,291
債券貸借取引受入担保金	※8 477,688	※8 446,947
特定取引負債	67,781	61,320
借用金	※8,※12 522,951	※8,※12 168,562
外国為替	―	8
社債	※13 78,700	※13 61,500
信託勘定借	918,454	1,084,938
その他負債	65,490	57,006
賞与引当金	2,607	2,944
退職給付引当金	527	―
退職給付に係る負債	―	598
役員退職慰労引当金	280	321
偶発損失引当金	13,544	―
睡眠預金払戻損失引当金	1,097	1,144
繰延税金負債	0	0
支払承諾	46,765	40,225
負債の部合計	6,215,934	6,188,737

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
利益剰余金	100,483	142,057
株主資本合計	363,358	404,932
その他有価証券評価差額金	61,553	67,816
繰延ヘッジ損益	△1,139	△4,300
為替換算調整勘定	△2,187	220
退職給付に係る調整累計額	－	△10,324
その他の包括利益累計額合計	58,226	53,412
少数株主持分	2,720	3,731
純資産の部合計	424,305	462,076
負債及び純資産の部合計	6,640,239	6,650,813

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
経常収益	198,706	230,126
信託報酬	47,794	51,434
資金運用収益	53,004	52,903
貸出金利息	37,700	33,807
有価証券利息配当金	13,175	17,300
コールローン利息及び買入手形利息	36	37
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	1,455	1,400
その他の受入利息	636	357
役務取引等収益	67,753	73,911
特定取引収益	2,139	2,405
その他業務収益	12,305	9,192
その他経常収益	15,709	40,278
貸倒引当金戻入益	1,068	3,497
償却債権取立益	767	541
その他の経常収益	※1 13,872	※1 36,239
経常費用	162,850	155,064
資金調達費用	13,529	12,722
預金利息	3,021	1,805
譲渡性預金利息	1,127	1,039
コールマネー利息及び売渡手形利息	884	1,133
売現先利息	－	14
債券貸借取引支払利息	1,088	770
借用金利息	965	810
社債利息	1,814	1,781
その他の支払利息	4,628	5,365
役務取引等費用	23,775	25,072
特定取引費用	－	116
その他業務費用	1,240	3,598
営業経費	98,099	94,446
その他経常費用	※2 26,205	※2 19,108
経常利益	35,856	75,061
特別利益	254	86
固定資産処分益	254	86
特別損失	1,377	2,652
固定資産処分損	895	1,498
減損損失	482	1,153
税金等調整前当期純利益	34,732	72,496
法人税、住民税及び事業税	11,480	18,679
法人税等調整額	△2,560	△1,101
法人税等合計	8,920	17,578
少数株主損益調整前当期純利益	25,812	54,917
少数株主利益	543	750
当期純利益	25,269	54,167

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	25,812	54,917
その他の包括利益	※1 39,434	※1 5,532
その他有価証券評価差額金	35,418	6,284
繰延ヘッジ損益	2,993	△3,161
為替換算調整勘定	1,022	2,408
包括利益	65,246	60,450
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	64,699	59,668
少数株主に係る包括利益	546	781

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	75,214	338,088
当期変動額				
当期純利益			25,269	25,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	25,269	25,269
当期末残高	247,369	15,505	100,483	363,358

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,138	△4,132	△3,209	－	18,796	2,178	359,063
当期変動額							
当期純利益							25,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,415	2,993	1,022	－	39,430	542	39,972
当期変動額合計	35,415	2,993	1,022	－	39,430	542	65,241
当期末残高	61,553	△1,139	△2,187	－	58,226	2,720	424,305

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	100,483	363,358
当期変動額				
剰余金の配当			△12,663	△12,663
当期純利益			54,167	54,167
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	41,574	41,574
当期末残高	247,369	15,505	142,057	404,932

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61,553	△1,139	△2,187	―	58,226	2,720	424,305
当期変動額							
剰余金の配当							△12,663
当期純利益							54,167
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,263	△3,161	2,408	△10,324	△4,813	1,010	△3,803
当期変動額合計	6,263	△3,161	2,408	△10,324	△4,813	1,010	37,770
当期末残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,731	462,076

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,732	72,496
減価償却費	9,567	9,326
減損損失	482	1,153
持分法による投資損益（△は益）	△274	△636
貸倒引当金の増減（△）	△1,353	△4,248
投資損失引当金の増減額（△は減少）	6	5
偶発損失引当金の増減（△）	23	△13,544
賞与引当金の増減額（△は減少）	88	153
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6	－
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	－	△2,294
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	68
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△60	47
資金運用収益	△53,004	△52,903
資金調達費用	13,529	12,722
有価証券関係損益（△）	△1,115	△13,880
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△0	△83
為替差損益（△は益）	△58,483	△58,205
固定資産処分損益（△は益）	640	1,411
特定取引資産の純増（△）減	△7,256	11,456
特定取引負債の純増減（△）	2,499	△6,461
貸出金の純増（△）減	△449,002	589,692
預金の純増減（△）	△143,731	178,359
譲渡性預金の純増減（△）	42,900	△82,810
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△243,401	△354,388
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	50,066	457,073
コールローン等の純増（△）減	18,924	△182,217
コールマネー等の純増減（△）	104,463	121,148
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	92,964	△30,741
外国為替（資産）の純増（△）減	△223	△1,219
外国為替（負債）の純増減（△）	△11	8
信託勘定借の純増減（△）	113,212	166,483
資金運用による収入	55,867	53,367
資金調達による支出	△16,332	△15,001
その他	43,304	△12,658
小計	△390,971	843,715
法人税等の支払額	△1,481	△17,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	△392,453	826,631

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,394,328	△3,209,145
有価証券の売却による収入	2,225,207	2,791,844
有価証券の償還による収入	573,248	484,425
金銭の信託の増加による支出	△300	△2,700
金銭の信託の減少による収入	300	1,200
有形固定資産の取得による支出	△1,991	△2,675
無形固定資産の取得による支出	※2 △15,441	△15,875
有形固定資産の売却による収入	25	732
無形固定資産の売却による収入	6,794	10,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,514	58,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△9,800	△17,200
配当金の支払額	―	△12,663
少数株主への配当金の支払額	△4	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,804	△29,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,258	5,637
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,484	860,466
現金及び現金同等物の期首残高	92,032	86,548
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 86,548	※1 947,014

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　10社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　2社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

日本株主データサービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　３社

３月末日　７社

（連結子会社の決算日の変更）

当連結会計年度より、株式会社みずほトラストシステムズは決算日を12月31日から３月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該連結子会社の平成25年１月１日から平成25年３月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しており、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）」として表示しております。

(2) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月１カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当連結会計年度末におけるその金額は2,765百万円（前連結会計年度末は4,145百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（ⅰ）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（ⅱ）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間
　のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理
　当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。
　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
　この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が27,487百万円、退職給付に係る負債が598百万円計上されております。また、繰延税金資産が5,607百万円増加し、その他の包括利益累計額が10,324百万円減少しております。
　なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

１．退職給付会計基準等（平成24年５月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

２．企業結合に関する会計基準等（平成25年９月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
2,488百万円	3,124百万円

２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
－百万円	130,325百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
破綻先債権額	112百万円	100百万円
延滞債権額	17,340百万円	16,205百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	96百万円	－百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
貸出条件緩和債権額	11,021百万円	7,508百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
合計額	28,570百万円	23,814百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
450百万円	327百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	1,165,778百万円	1,144,147百万円
貸出金	699,917 〃	79,800 〃
計	1,865,695 〃	1,223,947 〃
担保資産に対応する債務		
預金	1,633 〃	9,476 〃
コールマネー及び売渡手形	130,000 〃	160,000 〃
売現先勘定	－ 〃	10,291 〃
債券貸借取引受入担保金	477,688 〃	446,947 〃
借用金	502,951 〃	148,562 〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
有価証券	142,560百万円	120,724百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
先物取引差入証拠金	2,538百万円	2,556百万円
保証金	8,961百万円	8,474百万円
金融商品等差入担保金	2,145百万円	10,581百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
融資未実行残高	1,167,745百万円	1,245,709百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	981,851百万円	1,016,928百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
減価償却累計額	34,839百万円	33,314百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
圧縮記帳額	1,050百万円	1,038百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※13. 社債は全額劣後特約付社債でありますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
劣後特約付社債	78,700百万円	61,500百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
金銭信託	706,333百万円	749,328百万円

（連結損益計算書関係）

※１．「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
偶発損失引当金戻入益	－百万円	13,544百万円
株式等売却益	2,940百万円	8,935百万円

※２．「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
貸出金償却	757百万円	354百万円
株式等売却損	1,634百万円	311百万円
株式等償却	9,920百万円	69百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,642	18,931
組替調整額	△1,226	△13,949
税効果調整前	47,415	4,981
税効果額	△11,997	1,302
その他有価証券評価差額金	35,418	6,284
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,923	△5,943
組替調整額	724	1,035
税効果調整前	4,647	△4,908
税効果額	△1,654	1,747
繰延ヘッジ損益	2,993	△3,161
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,020	2,408
組替調整額	1	－
税効果調整前	1,022	2,408
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	1,022	2,408
その他の包括利益合計	39,434	5,532

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	－	－	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	－	－	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	－	－	800,000	
合計	8,870,501	－	－	8,870,501	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
第一回第一種優先株式	155,717	－	－	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	－	－	800,000	
合計	955,717	－	－	955,717	

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	12,663	利益剰余金	1.60	平成25年３月31日	平成25年６月24日

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	－	－	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	－	－	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	－	－	800,000	
合計	8,870,501	－	－	8,870,501	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
第一回第一種優先株式	155,717	－	－	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	－	－	800,000	
合計	955,717	－	－	955,717	

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	12,663	1.60	平成25年３月31日	平成25年６月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月23日定時株主総会	普通株式	27,147	利益剰余金	3.43	平成26年３月31日	平成26年６月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
現金預け金勘定	732,715百万円	1,154,461百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△646,167　〃	△207,446　〃
現金及び現金同等物	86,548　〃	947,014　〃

※２．前連結会計年度の現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受により、のれん以外の無形固定資産が3,944百万円増加しております。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、什器・備品であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	2,917	3,054
１年超	6,028	3,686
合計	8,946	6,741

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ＡＬＭ）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ＡＬＭ目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当行グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当行グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の１つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当行グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告をしております。

③　信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する２つのアプローチによって実施しております。１つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう１つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当行グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「信用リスク管理の基本方針」を制定しております。信用リスクに関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が信用リスク管理を統括しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」及び「クレジット委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当行グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング、与信先に対する与信方針等について、総合的に審議・調整等を行います。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後１年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用ＶＡＲ）、及び信用ＶＡＲと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業または企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。与信企画部は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査部担当役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査部は、当行で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針等の決定や案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した業務監査部において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④　市場リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定しております。市場リスクに関する重要事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ＡＬＭ・マーケットリスク委員会」を設置し、ＡＬＭに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ＡＬＭ・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、ＶＡＲとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、ＶＡＲによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、ＶＡＲに加えて、取引実態に応じて10ＢＰＶ（ベーシスポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、ＶＡＲのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤　市場リスクの状況

ⅰ．バンキング業務

当行のバンキング業務における市場リスク量（ＶＡＲ）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のＶＡＲの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
年度末日	159	224
最大値	177	240
最小値	138	143
平均値	156	192

［バンキング業務の定義］

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

（ア）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引

（イ）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

［バンキング業務のＶＡＲの計測手法］

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：分散・共分散法

ＶＡＲ：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間　片側99％　②保有期間　１カ月　③観測期間　１年

ⅱ．トレーディング業務

当行のトレーディング業務における市場リスク量（ＶＡＲ）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のＶＡＲの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
年度末日	32	52
最大値	152	136
最小値	7	10
平均値	54	52

［トレーディング業務の定義］

（ア）短期の転売を意図して保有される取引

（イ）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引

（ウ）（ア）と（イ）の両方の側面を持つ取引

（エ）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

［トレーディング業務のＶＡＲの計測手法］

使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法

定量基準：①信頼区間　片側99％　②保有期間　１日　③観測期間　１年

ⅲ．政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、ＶＡＲ及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数ＴＯＰＩＸ１％の変化に対する感応度）は20億円（前連結会計年度末は18億円）です。

＜ＶＡＲによるリスク管理＞

ＶＡＲは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、ＶＡＲの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

・ＶＡＲの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
・過去の市場の変動をもとに推計したＶＡＲの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、ＶＡＲの値を超える損失額が発生する可能性があること。
・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務でＶＡＲの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務でＶＡＲの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行では、ＶＡＲによる市場リスク計測の有効性をＶＡＲと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ＶＡＲに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、ＶＡＲのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、ＡＬＭ・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、ＡＬＭ・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	732,586	732,586	－
(2) コールローン及び買入手形（＊１）	6,581	6,581	－
(3) 買入金銭債権（＊１）	70,563	68,774	△1,789
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	137	137	－
(5) 金銭の信託	－	－	－
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,789,140	1,789,140	－
(7) 貸出金	3,718,306		
貸倒引当金（＊１）	△18,111		
	3,700,195	3,731,789	31,593
資産計	6,299,205	6,329,009	29,803
(1) 預金	2,097,015	2,094,890	△2,125
(2) 譲渡性預金	1,037,840	1,037,840	－
(3) コールマネー及び売渡手形	885,188	885,188	－
(4) 売現先勘定	－	－	－
(5) 債券貸借取引受入担保金	477,688	477,688	－
(6) 借用金	522,951	523,912	960
(7) 社債	78,700	81,955	3,255
(8) 信託勘定借	918,454	918,454	－
負債計	6,017,838	6,019,929	2,091
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,028		
ヘッジ会計が適用されているもの	(550)		
貸倒引当金（＊１）	△4		
デリバティブ取引計	4,473	4,473	－

（＊１）　貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	1,154,428	1,154,428	―
(2) コールローン及び買入手形（＊１）	201,996	201,996	―
(3) 買入金銭債権（＊１）	57,471	55,982	△1,489
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	116	116	―
(5) 金銭の信託	1,513	1,513	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,801,681	1,801,681	―
(7) 貸出金	3,128,614		
貸倒引当金（＊１）	△14,110		
	3,114,503	3,140,033	25,529
資産計	6,331,711	6,355,752	24,040
(1) 預金	2,301,851	2,299,419	△2,432
(2) 譲渡性預金	955,030	955,030	―
(3) コールマネー及び売渡手形	996,045	996,045	―
(4) 売現先勘定	10,291	10,291	―
(5) 債券貸借取引受入担保金	446,947	446,947	―
(6) 借用金	168,562	169,221	658
(7) 社債	61,500	63,547	2,047
(8) 信託勘定借	1,084,938	1,084,938	―
負債計	6,025,166	6,025,440	273
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,519)		
貸倒引当金（＊１）	△4		
デリバティブ取引計	(518)	(518)	―

（＊１）　貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（６カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（６カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び、(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借用金

借用金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（６カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
①　非上場株式（＊１）	17,790	15,644
②　組合出資金（＊２）	6,637	5,512
合計（＊３）	24,428	21,156

（＊１）　非上場の株式（外国株式及び関係会社株式を含む）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）　前連結会計年度において、103百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、61百万円減損処理を行っております。

（注３）　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	698,090	―	0	―	―	―
コールローン及び買入手形	6,583	―	―	―	―	―
買入金銭債権	19,585	17,741	11,329	7,550	5,678	6,159
有価証券（＊１）						
その他有価証券のうち満期があるもの	276,189	153,946	595,503	244,571	181,961	―
うち国債	272,735	72,500	192,500	205,000	170,000	―
地方債	150	650	170	1,406	1,438	―
社債	3,304	21,652	23,067	4,298	618	―
外国証券	―	56,900	376,200	32,917	9,405	―
その他	―	2,243	3,566	950	500	―
貸出金（＊２）	1,479,497	922,967	679,619	220,218	198,940	195,425
合計	2,479,947	1,094,656	1,286,452	472,340	386,580	201,585

（＊１）　有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

（＊２）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,790百万円、期間の定めのないもの4,845百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,118,206	0	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	202,058	―	―	―	―	―
買入金銭債権	18,027	13,914	8,888	5,933	3,705	4,868
有価証券（＊１）						
その他有価証券のうち満期があるもの	25,589	661,212	398,694	302,307	132,227	―
うち国債	20,000	550,000	62,500	235,000	70,230	―
地方債	100	720	145	2,309	390	―
社債	1,704	26,635	31,318	641	4,959	―
外国証券	―	82,842	302,357	63,068	56,648	―
その他	3,785	1,014	2,373	1,289	―	―
貸出金（＊２）	866,862	956,914	582,117	283,950	237,981	182,503
合計	2,230,744	1,632,042	989,700	592,191	373,914	187,372

（＊１）　有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

（＊２）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,714百万円、期間の定めのないもの3,568百万円は含めておりません。

（注４）　社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	1,597,599	399,658	99,756	－	－	－
譲渡性預金	1,032,770	5,070	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	885,188	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	477,688	－	－	－	－	－
借用金	502,951	20,000	－	－	－	－
社債（＊２）	－	30,000	－	16,200	10,700	－
信託勘定借	918,454	－	－	－	－	－
合計	5,414,652	454,728	99,756	16,200	10,700	－

（＊１）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（＊２）　社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	1,876,378	333,424	92,049	－	－	－
譲渡性預金	953,150	1,880	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	996,045	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	446,947	－	－	－	－	－
借用金	83,562	85,000	－	－	－	－
社債（＊２）	－	30,000	－	10,700	－	－
信託勘定借	1,084,938	－	－	－	－	－
合計	5,441,022	450,304	92,049	10,700	－	－

（＊１）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（＊２）　社債のうち、期間の定めのないもの20,800百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	0

２．満期保有目的の債券

該当ありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	158,245	90,402	67,843
	債券	830,861	825,555	5,305
	国債	777,729	773,527	4,201
	地方債	4,005	3,813	192
	社債	49,126	48,214	911
	その他	459,534	443,646	15,888
	外国証券	397,639	394,670	2,968
	買入金銭債権	10,313	9,955	357
	その他	51,581	39,019	12,561
	小計	1,448,642	1,359,604	89,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,320	38,575	△6,254
	債券	154,937	155,267	△329
	国債	150,239	150,553	△314
	地方債	－	－	－
	社債	4,697	4,713	△15
	その他	176,326	179,077	△2,751
	外国証券	161,990	164,370	△2,379
	買入金銭債権	12,664	12,732	△68
	その他	1,671	1,974	△303
	小計	363,584	372,919	△9,335
合計		1,812,226	1,732,524	79,702

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	188,463	101,871	86,592
	債券	794,889	793,071	1,817
	国債	731,122	730,193	928
	地方債	3,827	3,663	163
	社債	59,939	59,214	725
	その他	165,575	158,380	7,194
	外国証券	114,380	113,403	977
	買入金銭債権	10,842	10,559	283
	その他	40,352	34,418	5,934
	小計	1,148,928	1,053,322	95,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,957	23,657	△3,700
	債券	221,707	222,475	△767
	国債	215,774	216,446	△671
	地方債	－	－	－
	社債	5,933	6,029	△95
	その他	424,349	430,786	△6,436
	外国証券	412,303	418,507	△6,204
	買入金銭債権	2,419	2,419	△0
	その他	9,627	9,859	△231
	小計	666,014	676,919	△10,904
合計		1,814,943	1,730,242	84,700

４．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

５．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,076	1,478	1,331
債券	1,232,362	4,049	122
国債	1,211,479	3,913	122
地方債	―	―	―
社債	20,883	136	―
その他	982,707	8,025	1,062
外国証券	951,210	5,865	674
買入金銭債権	―	―	―
その他	31,496	2,160	387
合計	2,226,146	13,553	2,516

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,140	1,837	198
債券	994,973	2,767	621
国債	976,550	2,758	609
地方債	―	―	―
社債	18,423	8	11
その他	1,787,299	13,017	2,853
外国証券	1,711,639	5,154	2,730
買入金銭債権	―	―	―
その他	75,659	7,863	123
合計	2,793,413	17,622	3,672

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,810百万円であります。

当連結会計年度における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

・時価が取得原価の50％以下の銘柄

・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	1,513	1,513	－	－	－

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	79,701
その他有価証券	79,701
（△）繰延税金負債	18,014
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	61,687
（△）少数株主持分相当額	133
その他有価証券評価差額金	61,553

（注）　「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	84,701
その他有価証券	84,701
（△）繰延税金負債	16,711
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	67,989
（△）少数株主持分相当額	173
その他有価証券評価差額金	67,816

（注）　「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,070	16,322	△0	△0
	買建	57,393	12,478	△8	△8
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,758,532	3,970,537	65,161	65,161
	受取変動・支払固定	4,901,938	3,178,307	△62,851	△62,851
	受取変動・支払変動	2,180,410	1,297,380	2,208	2,208
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	111,301	71,301	3,418	3,418
	受取変動・支払固定	285,000	285,000	△2,867	△2,867
合計		―――	―――	5,060	5,060

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	16,002	11,903	7	7
	買建	－	－	－	－
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,753,125	4,637,719	58,183	58,183
	受取変動・支払固定	5,545,708	3,760,260	△59,154	△59,154
	受取変動・支払変動	1,856,410	982,860	487	487
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	136,071	136,071	2,561	2,561
	受取変動・支払固定	440,000	435,000	△1,042	△1,042
合計		―――	―――	1,042	1,042

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	104,210	－	5,885	5,885
	買建	101,803	－	△5,855	△5,855
合計		―――	―――	30	30

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	100,939	－	△2,700	△2,700
	買建	101,472	－	2,704	2,704
合計		―――	―――	4	4

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	869	－	△8	△8
	買建	7,287	－	△14	△14
	債券先物オプション				
	売建	13,971	－	△40	3
合計		―――	―――	△62	△19

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	4,187	－	△3	△3
	債券先物オプション				
	売建	4,289	－	△37	△11
合計		―――	―――	△41	△14

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債			
	受取固定・支払変動		285,000	285,000	2,867
	受取変動・支払固定		111,301	71,301	△3,418
合計		―――	―――	―――	△550

（注）１．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債			
	受取固定・支払変動		440,000	435,000	1,042
	受取変動・支払固定		136,071	136,071	△2,561
合計		―――	―――	―――	△1,519

（注）１．「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。

(3) 当行は、退職給付信託を設定しております。

２．退職給付債務に関する事項

区分		金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△135,853
年金資産	(B)	151,608
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	15,755
未認識数理計算上の差異	(D)	24,710
連結貸借対照表計上額純額	(E)＝(C)＋(D)	40,465
前払年金費用	(F)	40,993
退職給付引当金	(E)－(F)	△527

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）１、２、３	3,281
利息費用	2,315
期待運用収益	△3,357
数理計算上の差異の費用処理額	7,460
その他	641
退職給付費用	10,341

（注）１．企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

２．一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

３．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

主に1.7％

(2) 期待運用収益率

主に2.1％～2.8％

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～14年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(3) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度につきまして退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	135,853
勤務費用	3,194
利息費用	2,302
数理計算上の差異の発生額	419
退職給付の支払額	△6,805
その他	262
退職給付債務の期末残高	135,226

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。
簡便法により算定した退職給付費用は、上表の「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	151,608
期待運用収益	3,783
数理計算上の差異の発生額	6,590
事業主からの拠出額	5,345
退職給付の支払額	△5,660
その他	447
年金資産の期末残高	162,115

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務	135,226
年金資産	△162,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産（△）の純額	△26,889

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	598
退職給付に係る資産	△27,487
連結貸借対照表に計上された負債と資産（△）の純額	△26,889

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	3,055
利息費用	2,302
期待運用収益	△3,783
数理計算上の差異の費用処理額	2,686
その他	740
確定給付制度に係る退職給付費用	5,002

(注) １．企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	15,766
合計	15,766

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内株式	44.20%
国内債券	22.09%
外国株式	14.86%
外国債券	5.50%
生命保険会社の一般勘定	6.06%
その他	7.29%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47.19%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

主に1.70％

② 長期期待運用収益率

主に2.09％～2.80％

３．確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,280百万円	5,031百万円
有価証券有税償却	48,628	32,648
退職給付引当金	13,817	－
退職給付に係る資産及び負債	－	19,016
繰越欠損金	226	54
その他有価証券評価差額金	1,122	680
その他	14,737	11,821
繰延税金資産小計	84,814	69,252
評価性引当額	△57,495	△33,172
繰延税金資産合計	27,318	36,079
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,014	△16,582
退職給付信託設定益	△5,308	△5,308
その他	△2,483	△2,790
繰延税金負債合計	△25,805	△24,681
繰延税金資産（負債）の純額	1,512百万円	11,398百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0％	38.0％
（調整）		
評価性引当額の増減	△10.9	△13.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	0.5
その他	2.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7％	24.2％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0％から35.6％となります。この税率変更により、繰延税金資産は360百万円減少し、その他有価証券評価差額金は８百万円増加し、法人税等調整額は368百万円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度から役務取引等収益及び役務取引等費用の一部について管理部門を変更しております。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ＡＬＭ）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2．報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他（注３）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	20,056	78,128	25,373	123,557	20,893	144,451
経費（除く臨時処理分）	－	－	－	74,279	15,821	90,100
その他	－	－	－	－	△3,487	△3,487
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	－	－	－	49,278	1,584	50,862

（注）１．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

２．報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益41,045百万円を含んでおります。

３．「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

４．報告セグメントの概要に記載のとおり役務取引等収益及び役務取引等費用の一部について管轄部門を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他（注３）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	20,335	83,206	19,218	122,760	25,576	148,337
経費（除く臨時処理分）	－	－	－	73,147	17,780	90,927
その他	－	－	－	－	△2,929	△2,929
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	－	－	－	49,613	4,866	54,480

（注）１．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

２．報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益40,047百万円を含んでおります。

３．「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

４．報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、連結会計年度での差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益（信託勘定償却前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	123,557	122,760
「その他」の区分の業務粗利益（信託勘定償却前）	20,893	25,576
信託勘定与信関係費用	－	－
その他経常収益	15,709	40,278
営業経費	△98,099	△94,446
その他経常費用	△26,205	△19,108
連結損益計算書の経常利益	35,856	75,061

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	49,278	49,613
「その他」の区分の業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	1,584	4,866
信託勘定与信関係費用	－	－
経費（臨時処理分）	△7,998	△3,518
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△834	△354
貸倒引当金戻入益等	1,068	17,041
株式等関係損益	△8,708	8,606
特別損益	△1,123	△2,565
その他	1,465	△1,193
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	34,732	72,496

【関連情報】
前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
１．地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えているため、記載を省略しております。

２．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
１．地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えているため、記載を省略しております。

２．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	－	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	395,704	現金預け金	395,704
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	－	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の調達	90,000	コールマネー	90,000
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業務	－	債券貸借関係	債券貸借取引に伴う担保金の受入	94,020	債券貸借取引受入担保金	94,020

（注）１．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年７月１日に株式会社みずほ銀行を合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しています。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	－	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	107,379	現金預け金	107,379
							資金の運用	200,000	コールローン	200,000
							資金の調達	50,000	コールマネー	50,000
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業務	－	債券貸借関係 役員の兼任	債券貸借取引に伴う担保金の受入	106,679	債券貸借取引受入担保金	106,679

（注）１．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	－	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	42,920	現金預け金	42,920

（注）１．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年７月１日に株式会社みずほ銀行を合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しています。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	－	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	50,074	現金預け金	50,074

（注）１．取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
２．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	53円26銭	57円91銭
１株当たり当期純利益金額	3円19銭	6円84銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	424,305	462,076
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,720	3,731
（うち少数株主持分）	百万円	(2,720)	(3,731)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	421,584	458,345
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当期純利益	百万円	25,269	54,167
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る当期純利益	百万円	25,269	54,167
普通株式の期中平均株式数	千株	7,914,784	7,914,784

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産が、１円30銭減少しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当行	永久劣後特約付社債	平成21年５月～平成21年８月	21,800	20,800	2.29～3.38	なし	―――
	期限付劣後特約付社債	平成17年12月～平成19年４月	56,900	40,700	1.91～2.24	なし	平成27年12月～平成32年12月
合計	―――	―――	78,700	61,500	―――	―――	―――

（注）　連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額（百万円）	－	30,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借用金	522,951	168,562	0.37	―――
再割引手形	－	－	－	―――
借入金	522,951	168,562	0.37	平成26年４月～平成28年９月
リース債務	1,417	1,514	4.43	平成26年５月～平成34年８月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

２．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	83,562	20,000	65,000	－	－
リース債務（百万円）	317	297	271	190	169

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要なものはありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
資産の部		
現金預け金	621,643	1,028,662
現金	34,595	36,226
預け金	587,048	992,436
コールローン	6,583	202,058
買入金銭債権	70,848	57,591
特定取引資産	72,374	60,918
商品有価証券	137	116
特定取引有価証券派生商品	―	5
特定金融派生商品	72,237	60,795
金銭の信託	―	1,513
有価証券	※1,※2,※8 1,829,069	※1,※2,※8 1,837,573
国債	927,733	946,662
地方債	4,005	3,827
社債	53,824	65,873
株式	211,353	226,296
その他の証券	632,152	594,915
貸出金	※3,※4,※5,※6,※8,※9 3,726,100	※3,※4,※5,※6,※8,※9 3,137,852
割引手形	※7 450	※7 327
手形貸付	54,648	40,016
証書貸付	3,397,394	2,855,309
当座貸越	273,606	242,199
外国為替	361	1,580
外国他店預け	361	1,580
その他資産	78,211	88,917
未決済為替貸	15	―
前払費用	735	856
未収収益	19,495	20,401
先物取引差入証拠金	2,538	2,556
先物取引差金勘定	6	26
金融派生商品	56	0
金融商品等差入担保金	2,145	10,581
その他の資産	※8 53,219	※8 54,495
有形固定資産	※10 27,559	※10 26,384
建物	10,859	10,560
土地	13,196	12,762
リース資産	0	―
その他の有形固定資産	3,504	3,062
無形固定資産	17,560	14,444
ソフトウエア	17,394	14,278
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	40,431	42,803
繰延税金資産	2,040	6,524
支払承諾見返	46,682	40,151
貸倒引当金	△16,804	△12,709
投資損失引当金	△6	△11
資産の部合計	6,522,657	6,534,256

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
預金	※8 1,994,802	※8 2,192,012
当座預金	33,859	30,846
普通預金	636,384	808,260
通知預金	9,541	6,349
定期預金	1,253,367	1,275,841
その他の預金	61,649	70,715
譲渡性預金	1,042,040	959,230
コールマネー	※8 885,188	※8 996,045
売現先勘定	※8 －	※8 10,291
債券貸借取引受入担保金	※8 477,688	※8 446,947
特定取引負債	67,781	61,320
特定取引有価証券派生商品	62	47
特定金融派生商品	67,718	61,272
借用金	※8 522,951	※8 168,562
借入金	※11 522,951	※11 168,562
外国為替	－	8
未払外国為替	－	8
社債	※12 78,700	※12 61,500
信託勘定借	918,454	1,084,938
その他負債	49,931	45,542
未決済為替借	0	0
未払法人税等	10,293	11,720
未払費用	10,186	8,326
前受収益	1,181	896
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	12	10
金融派生商品	42	4
リース債務	0	－
その他の負債	28,215	24,585
賞与引当金	1,936	2,013
偶発損失引当金	13,544	－
睡眠預金払戻損失引当金	1,097	1,144
支払承諾	46,682	40,151
負債の部合計	6,100,798	6,069,708

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	98,723	138,356
利益準備金	9,508	12,041
その他利益剰余金	89,214	126,315
繰越利益剰余金	89,214	126,315
株主資本合計	361,598	401,231
その他有価証券評価差額金	61,399	67,616
繰延ヘッジ損益	△1,139	△4,300
評価・換算差額等合計	60,260	63,316
純資産の部合計	421,858	464,548
負債及び純資産の部合計	6,522,657	6,534,256

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
経常収益	170,075	192,958
信託報酬	47,794	51,434
資金運用収益	54,443	52,664
貸出金利息	37,833	33,923
有価証券利息配当金	14,949	17,339
コールローン利息	36	37
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	986	1,006
その他の受入利息	635	356
役務取引等収益	46,232	49,524
受入為替手数料	496	464
その他の役務収益	45,736	49,059
特定取引収益	2,139	2,405
商品有価証券収益	0	0
特定取引有価証券収益	66	－
特定金融派生商品収益	2,072	2,405
その他業務収益	12,143	9,086
外国為替売買益	321	－
国債等債券売却益	10,613	8,687
金融派生商品収益	1,202	398
その他の業務収益	6	－
その他経常収益	7,322	27,843
貸倒引当金戻入益	1,104	3,450
償却債権取立益	767	541
株式等売却益	2,939	8,935
金銭の信託運用益	－	83
偶発損失引当金戻入益	－	13,544
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	60	－
その他の経常収益	2,450	1,288
経常費用	135,219	122,322
資金調達費用	13,398	12,618
預金利息	2,958	1,763
譲渡性預金利息	1,134	1,047
コールマネー利息	884	1,133
売現先利息	－	14
債券貸借取引支払利息	1,088	770
借用金利息	965	810
社債利息	1,814	1,781
金利スワップ支払利息	724	1,035
その他の支払利息	3,827	4,261
役務取引等費用	24,556	25,899
支払為替手数料	367	341
その他の役務費用	24,189	25,557
特定取引費用	－	116
特定取引有価証券費用	－	116
その他業務費用	1,240	3,720
外国為替売買損	－	121
国債等債券売却損	883	3,361
その他の業務費用	356	237

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業経費	81,995	76,418
その他経常費用	14,028	3,548
貸出金償却	757	350
株式等売却損	1,633	311
株式等償却	9,920	69
投資損失引当金繰入額	6	5
偶発損失引当金繰入額	23	―
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	―	47
その他の経常費用	1,686	2,764
経常利益	34,856	70,635
特別利益	254	86
固定資産処分益	254	86
特別損失	1,341	2,639
固定資産処分損	858	1,486
減損損失	482	1,153
税引前当期純利益	33,769	68,082
法人税、住民税及び事業税	10,751	17,169
法人税等調整額	△2,877	△1,384
法人税等合計	7,874	15,784
当期純利益	25,895	52,297

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	247,369	15,505	15,505	9,508	63,319	72,827	335,702
当期変動額							
当期純利益					25,895	25,895	25,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	25,895	25,895	25,895
当期末残高	247,369	15,505	15,505	9,508	89,214	98,723	361,598

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,988	△4,132	21,856	357,559
当期変動額				
当期純利益				25,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,410	2,993	38,403	38,403
当期変動額合計	35,410	2,993	38,403	64,299
当期末残高	61,399	△1,139	60,260	421,858

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	15,505	9,508	89,214	98,723	361,598
当期変動額							
剰余金の配当				2,532	△15,196	△12,663	△12,663
当期純利益					52,297	52,297	52,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	2,532	37,100	39,633	39,633
当期末残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,315	138,356	401,231

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,399	△1,139	60,260	421,858
当期変動額				
剰余金の配当				△12,663
当期純利益				52,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,217	△3,161	3,056	3,056
当期変動額合計	6,217	△3,161	3,056	42,689
当期末残高	67,616	△4,300	63,316	464,548

【注記事項】

【重要な会計方針】

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は決算期末月１カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当事業年度末におけるその金額は2,517百万円（前事業年度末は3,717百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

８．ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年９月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に含めていた40,431百万円を、「前払年金費用」として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の４に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の２に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
18,802百万円	18,802百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
95,907百万円	125,027百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
－百万円	130,325百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
破綻先債権額	90百万円	21百万円
延滞債権額	17,199百万円	16,041百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	88百万円	－百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
貸出条件緩和債権額	8,883百万円	5,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
合計額	26,261百万円	21,865百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
450百万円	327百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	1,165,778百万円	1,144,147百万円
貸出金	699,917 〃	79,800 〃
計	1,865,695 〃	1,223,947 〃
担保資産に対応する債務		
預金	1,633 〃	9,476 〃
コールマネー	130,000 〃	160,000 〃
売現先勘定	－ 〃	10,291 〃
債券貸借取引受入担保金	477,688 〃	446,947 〃
借用金	502,951 〃	148,562 〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
有価証券	142,324百万円	120,490百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
保証金	6,963百万円	6,502百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
融資未実行残高	1,176,308百万円	1,251,927百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	990,414百万円	1,023,146百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
圧縮記帳額	1,050百万円	1,038百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※11．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※12．社債は全額劣後特約付社債でありますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
劣後特約付社債	78,700百万円	61,500百万円

13．元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
金銭信託	706,333百万円	749,328百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
子会社株式	16,052	16,052
関連会社株式	2,750	2,750
合計	18,802	18,802

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,355百万円	4,284百万円
有価証券有税償却	51,357	35,377
退職給付引当金	13,812	13,422
その他有価証券評価差額金	1,122	680
繰延ヘッジ損益	629	2,377
その他	12,364	7,520
繰延税金資産小計	84,643	63,662
評価性引当額	△58,986	△34,989
繰延税金資産合計	25,657	28,672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,848	△16,367
退職給付信託設定益	△5,308	△5,308
その他	△460	△472
繰延税金負債合計	△23,617	△22,148
繰延税金資産（負債）の純額	2,040百万円	6,524百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0％	38.0％
（調整）		
評価性引当額の増減	△9.9	△13.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	0.5
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3％	23.2％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0％から35.6％となります。この税率変更により、繰延税金資産は335百万円減少し、その他有価証券評価差額金は８百万円増加し、法人税等調整額は343百万円増加しております。

④【附属明細表】

当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	－	－	－	27,028	16,468	666	10,560
土地	－	－	－	12,762	－	－	12,762
リース資産	－	－	－	－	－	0	－
その他の有形固定資産	－	－	－	10,037	6,975	501	3,062
有形固定資産計	－	－	－	49,829	23,444	1,167	26,384
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	60,293	46,015	7,130	14,278
その他の無形固定資産	－	－	－	165	－	－	165
無形固定資産計	－	－	－	60,459	46,015	7,130	14,444

（注）　有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	16,804	12,709	644	16,159	12,709
一般貸倒引当金	11,408	8,475	－	11,408	8,475
個別貸倒引当金	5,395	4,233	644	4,750	4,233
うち非居住者向け債権分	0	0	－	0	0
特定海外債権引当勘定	0	0	－	0	0
投資損失引当金	6	11	－	6	11
賞与引当金	1,936	2,013	1,936	－	2,013
偶発損失引当金	13,544	－	－	13,544	－
睡眠預金払戻損失引当金	1,097	1,144	－	1,097	1,144
計	33,388	15,878	2,580	30,807	15,878

（注）　当期減少額（その他）は、全て洗替による取崩額であります。

○　未払法人税等

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
未払法人税等	10,293	17,035	15,592	15	11,720
未払法人税等	7,942	13,052	11,823	15	9,155
未払事業税	2,351	3,982	3,768	－	2,565

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（３）【その他】

（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
貸出金	983,539	1.97	1,020,412	1.89
有価証券	951,509	1.90	1,030,666	1.91
信託受益権	34,941,950	69.89	38,893,045	72.13
受託有価証券	690,209	1.38	591,374	1.10
金銭債権	4,775,662	9.55	4,257,423	7.90
有形固定資産	4,782,791	9.57	5,045,032	9.36
無形固定資産	225,352	0.45	316,830	0.59
その他債権	1,302,984	2.61	1,257,076	2.33
銀行勘定貸	918,454	1.84	1,084,938	2.01
現金預け金	420,325	0.84	422,148	0.78
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

負債				
科目	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	14,907,257	29.82	15,931,177	29.55
年金信託	3,914,854	7.83	4,026,597	7.47
財産形成給付信託	5,044	0.01	5,058	0.01
投資信託	10,886,604	21.78	11,079,900	20.55
金銭信託以外の金銭の信託	1,285,111	2.57	1,451,363	2.69
有価証券の信託	5,378,176	10.76	7,717,672	14.31
金銭債権の信託	4,078,483	8.16	3,560,170	6.60
土地及びその定着物の信託	202,100	0.40	201,445	0.37
包括信託	9,330,484	18.66	9,940,676	18.44
その他の信託	4,663	0.01	4,883	0.01
合計	49,992,781	100.00	53,918,947	100.00

（注）１．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２．共同信託他社管理財産　前事業年度816,892百万円、当事業年度821,186百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

３．信託受益権　前事業年度34,941,950百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額33,869,470百万円が含まれております。

４．信託受益権　当事業年度38,893,045百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額37,656,912百万円が含まれております。

５．元本補てん契約のある信託の貸出金　前事業年度19,114百万円のうち、延滞債権額は3,060百万円であります。

６．元本補てん契約のある信託の貸出金　当事業年度17,522百万円のうち、延滞債権額は3,046百万円であります。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券は発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	－
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	－
取次所	－
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り・買増し	－
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

（注）　当行定款第６条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
「当会社の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第１項第１号又は第２号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第143期）（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
平成25年６月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年６月26日提出上記（1）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書
平成26年３月13日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第144期中（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）
平成25年11月28日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年11月28日提出上記（3）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書
平成26年３月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成26年３月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月23日

みずほ信託銀行株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見　睦生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野　隆一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保　暢子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田　裕志	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
　２.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月23日

みずほ信託銀行株式会社
取　締　役　会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見　睦生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野　隆一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保　暢子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田　裕志	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月25日
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　中野　武夫
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長中野武夫は、当行の第144期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。